



第5次 筑西広域市町村圏計画



ふれあい、ひびきあう、
安心・快適共生圏
“ちくせい”

平成20年3月



筑西広域市町村圏事務組合

目次

第1部 序論

| | |
|-----------------------------|---|
| 第1章 計画の策定にあたって | 1 |
| 1. 策定の趣旨 | |
| 2. 計画の構成と期間 | |
| 第2章 筑西広域市町村圏の現況と課題 | 5 |
| 1. 圏域の状況 | |
| 2. 圏域住民の意識（圏域住民アンケート調査結果概要） | |
| 3. 圏域の基本的課題 | |

第2部 基本構想

| | |
|-------------------------------|----|
| 第1章 基本構想 | 22 |
| 1. 圏域づくりの基本方針 | |
| 2. 圏域の将来像 | |
| 3. 圏域の空間構造 | |
| 第2章 施策の大綱 | 28 |
| 第3章 筑西ふるさと市町村圏広域活動計画 | 34 |
| 1. 筑西ふるさと市町村圏基金運用による事業展開の基本方針 | |
| 2. 事業展開の視点 | |
| 3. 重点的に推進する事業 | |

第3部 基本計画

| | |
|---------------------------------------|----|
| 第1章 安心して暮らせる快適な広域圏づくり | 36 |
| 1. 健康な生活を支える福祉の広域圏づくり（医療・福祉） | |
| 2. やすらぎある暮らしを守る安全な広域圏づくり（消防・救急・防災） | |
| 第2章 交流で育む活力ある広域圏づくり | 40 |
| 1. 暮らしと産業の交流で支え・広げる、活力ある広域圏づくり（交流・産業） | |
| 2. 快適に移動できる広域圏づくり（交通環境） | |
| 第3章 自然と共生した、魅力と一体感ある広域圏づくり | 44 |
| 1. 自然・歴史・文化を守り育む、誇れる広域圏づくり（地域資源） | |
| 2. みんなで取り組む、美しい広域圏づくり（環境保全） | |
| 第4章 地域を学び、知り、共に支える広域圏づくり | 48 |
| 1. 学び・ふれあう、心豊かな広域圏づくり（地域学習） | |
| 2. 広域圏を愛し、支える人づくり（人材育成） | |
| 第5章 地域と共に歩む筑西広域市町村圏事務組合づくり | 52 |
| 1. 愛される元気な筑西広域市町村圏事務組合づくり（組合運営） | |
| 2. 時代に応える施設運営の推進（施設の健全運営） | |
| 第6章 施策の推進に向けて | 62 |
| 1. 施策の推進 | |
| 2. 広域行政の一層の推進 | |
| 第7章 ふるさと市町村圏事業 | 64 |

第4部 資料編

| | |
|----------------|----|
| I. 圏域の概況（データ編） | 68 |
| II. 付属資料 | 72 |

第1部

序論

第1章 計画の策定にあたって

第2章 筑西広域市町村圏の現況と課題



筑西市野殿から見た筑波山



<組合章>

《説明》

8つの円をつないだ円形の中に、筑西広域市町村圏事務組合の頭文字「T」をデザイン化したものです。8つの円による円形は、昭和45年組合設立時の構成8市町村の連帯と和を、「T」はあすへの限りない伸展と、8市町村の一体感を表しています。

第1部 ◆ 序 論

第1章 計画の策定にあたって

1. 策定の趣旨

本圏域では、昭和45年の一部事務組合設立以来、広域消防をはじめ多岐にわたる事務事業に取り組んできました。一方、人口減少、少子高齢化の進行、地方財政の逼迫などを背景に、分権化時代にふさわしい、より自立的な地域を目指して市町村合併が進められ、本圏域も平成17年3月に筑西市、同年10月に桜川市が誕生したことにより、3市構成として新たな一歩を踏み出しました。

こうした時代の転換期にあって、本圏域の基本課題もその視点を変えつつあり、変化に対応した圏域構造のあり方や、厳しい財政状況下におけるさらなる広域的連携・ネットワークのあり方が改めて問われています。

本計画は、関係3市のこれまでのまちづくりの取り組みや住民の夢と期待を踏まえつつ、圏域の総合的かつ一体的な発展に向けて関係市、さらには国、県との連携及び協力のもとに進める、豊かで住みよい圏域づくりの指針として、広域行政推進の基本的方向を示すものです。

【筑西広域市町村圏位置図】



□組合施設と主な事業

| 施設名 | 目的 | 主な事業・施設・設備 |
|---------------------|--|--|
| 事務局 | ・組合全体の事務事業を統括処理すること | ・組合議会の運営、監査業務、情報公開、総合計画の策定、公聴・広報、組合財政事務、ふるさと市町村圏事業 ほか |
| 筑西遊湯館 | ・圏域住民のスポーツ及びレクリエーションの振興を図るとともに、圏域住民の交流の促進並びに健康の保持及び増進を図ること | ・浴場、温水プール（ごみ処理施設余熱利用）、トレーニングルーム、大広間、研修室ほか |
| 県西総合公園 | ・県西地域におけるスポーツ、レクリエーションを通じた地域コミュニティの向上 | ・多目的運動広場（サッカー、野球等）、テニスコート（12面）、ターゲットボードゴルフ場（H20.4月予定）子供広場、バーベキュー広場ほか |
| 環境センター | ・し尿及び一般廃棄物の処理、資源化、リサイクルの推進 | ・し尿処理施設、ごみ処理施設、リサイクルプラザ |
| きぬ聖苑 | ・墓地、埋葬に関する法律に基づく火葬業務 | ・火葬炉、斎場、通夜室、告別室、待合室 ほか |
| 筑西広域消防 | ・筑西地域における消防、救急及び救助業務を実施し、住民の安全、安心を確保すること | ・消防本部、筑西消防署、結城消防署、桜川消防署、関城分署、明野分署、協和分署、真壁分署、大和分署、ほか2出張所 |
| 筑西地域職業訓練センター | ・筑西地域における技能労働者等の職業訓練態勢を整備、確保し、地域経済社会の発展に寄与すること | ・在職勤労者に対する認定職業訓練、求職者の職業能力の開発 ・住民を対象とした文化・教養講座ほか |
| 福祉センターあまびき（老人福祉施設等） | ・老人福祉法の規定による老人の福祉及び保養 | ・客室 15、大浴場、会議室（120人収容）、娯楽室 ほか |

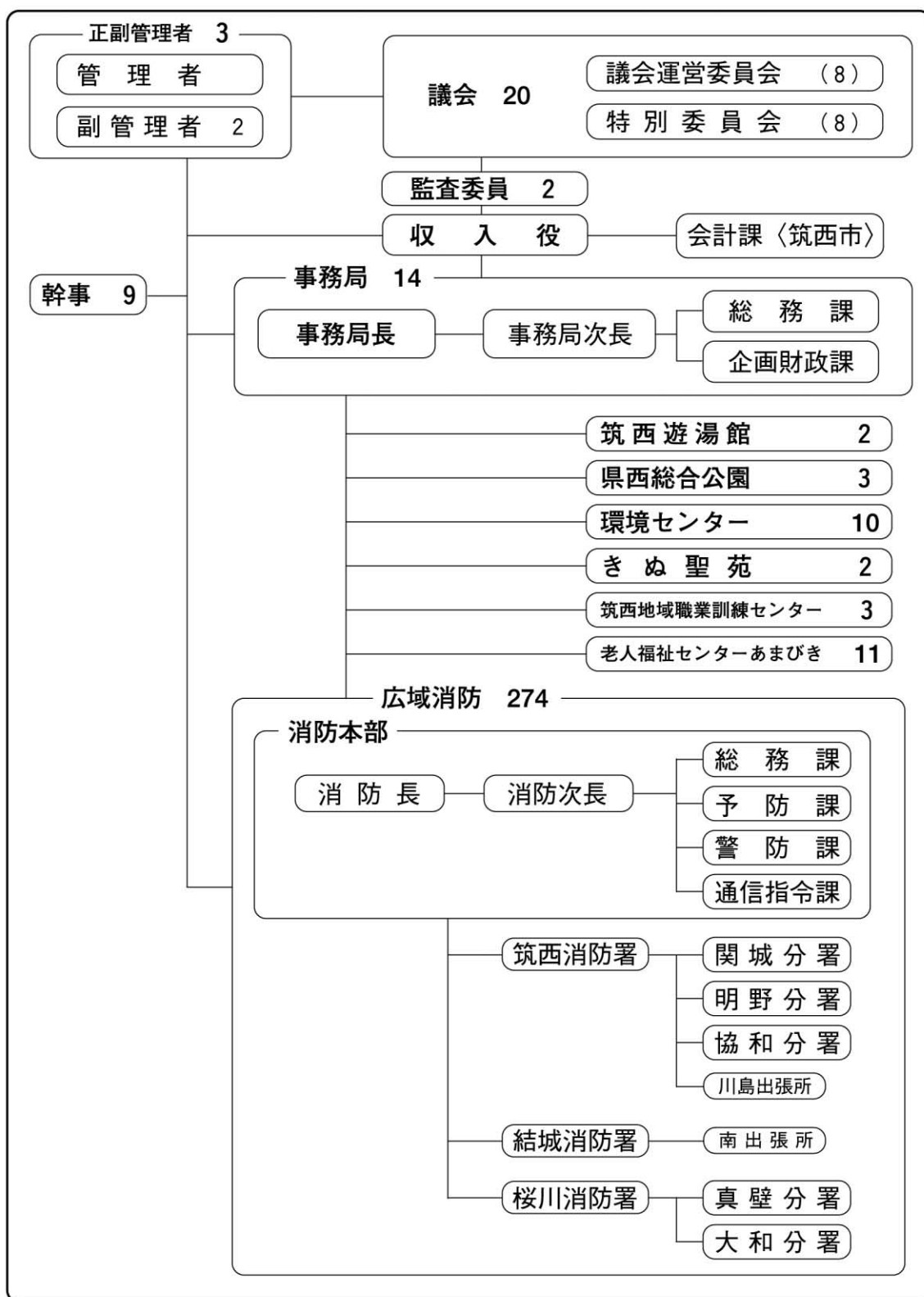
□筑西広域市町村圏事務組合の財政状況

単位：千円

| 区分 | | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|---------|------------|-----------|-----------|-----------|
| 歳入 | 分賦金(3市負担金) | 4,640,057 | 5,166,401 | 5,307,917 |
| | 使用料及び手数料 | 457,709 | 454,015 | 464,937 |
| | 国・県支出金 | 65,136 | 46,649 | 66,951 |
| | 地方債 | 58,500 | 74,900 | 64,900 |
| | 繰入金 | 0 | 0 | 800,000 |
| | その他の収入 | 648,561 | 424,142 | 616,905 |
| | 合計 | 5,869,963 | 6,166,107 | 7,321,610 |
| 歳出 | 人件費 | 2,528,979 | 2,601,714 | 2,635,587 |
| | 公債費 | 1,049,026 | 1,214,202 | 1,505,276 |
| | 投資的経費 | 107,120 | 111,769 | 84,308 |
| | その他の経費 | 1,935,781 | 1,814,068 | 2,578,120 |
| | 合計 | 5,620,906 | 5,741,753 | 6,803,291 |
| 歳入歳出差引額 | | 249,057 | 424,354 | 518,319 |

資料：筑西広域市町村圏事務組合

組合組織図



※数値は平成19年4月1日現在職員数等、()はうち数
 ※広域消防の組織は、平成20年4月1日以降の体制。
 以下、本文中の消防署、分署等の名称についても同様。

2. 計画の構成と期間

本計画は、基本構想・基本計画及び別途作成する実施計画で構成します。

【計画期間】

1. 基本構想

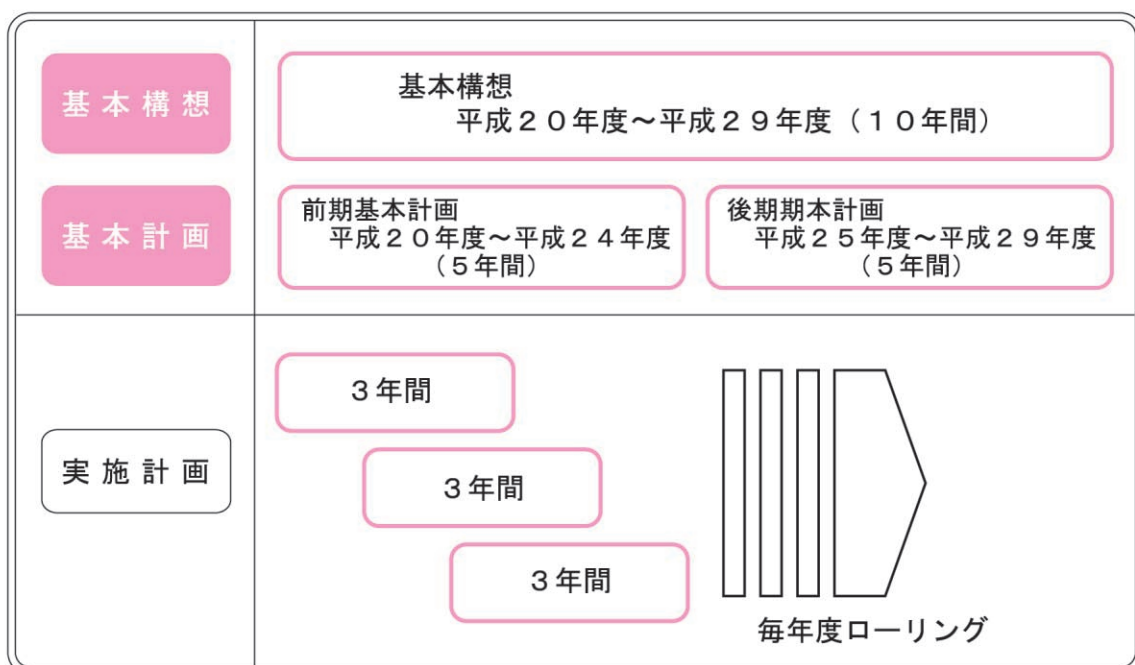
筑西広域市町村圏の将来像とこれを達成するための施策の大綱を定めるものであり、計画期間は、平成20年度から平成29年度までの10年間とします。
また、将来像の実現に向けて特に重点的に取り組むべき施策等の位置づけについて検討していきます。

2. 基本計画

基本構想に基づき、分野別（目標別）の基本方針、主要施策、主要事業を定めるもので、計画期間は、平成20年度から平成24年度までの5年間とします。

3. 実施計画（別途作成）

基本計画に即した具体的な事業と、その実施内容を財政面から検証するものであり、計画期間は3年間とし、毎年度ローリングを行います。



第2章

筑西広域市町村圏の現況と課題

1. 圏域の状況

(1) 圏域の位置

筑西広域市町村圏は、関東平野の北部、茨城県の西部に位置し、北西部は栃木県と接しています。

本圏域は、首都東京からは75km圏、県都水戸市からは50km圏に位置し、西部から中央部は鬼怒川、小貝川、桜川などの河川が貫流する豊かな田園地帯、東端部は筑波山系などの山麓地帯となっており、水とみどりの自然豊かな田園都市地域です。

(2) 圏域の人口

本圏域の人口は、平成7年度を境に減少傾向（自然減、転出超過）に転じており、平成17年国勢調査では、213,441人となっています。

3階層人口では、65歳以上人口21.3%（県平均19.4%）と茨城県平均を大きく上回り高齢化が進行しています。また少子化も0～14歳人口14.0%（県平均14.2%）で、茨城県平均とほぼ同様となっており、これらの傾向は今後もさらに進むものと予想されます。

【圏域人口の推移】

| 区分 | 昭和60年 | 平成2年 | | 平成7年 | | 平成12年 | | 平成17年 | |
|------|---------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|
| | 実数 | 実数 | 増加率 | 実数 | 増加率 | 実数 | 増加率 | 実数 | 増加率 |
| 結城市 | 52,283 | 53,288 | 1.92% | 53,777 | 0.92% | 52,770 | -1.87% | 52,460 | -0.59% |
| 筑西市 | 114,906 | 117,805 | 2.52% | 118,078 | 0.23% | 116,125 | -1.65% | 112,581 | -3.05% |
| 旧下館市 | 63,958 | 66,028 | 3.24% | 66,062 | 0.05% | 65,031 | -1.56% | 63,485 | -2.38% |
| 旧関城町 | 16,259 | 16,377 | 0.73% | 16,424 | 0.29% | 16,154 | -1.64% | 15,562 | -3.66% |
| 旧明野町 | 17,968 | 18,183 | 1.20% | 18,227 | 0.24% | 17,795 | -2.37% | 16,999 | -4.47% |
| 旧協和町 | 16,721 | 17,217 | 2.97% | 17,365 | 0.86% | 17,145 | -1.27% | 16,535 | -3.56% |
| 桜川市 | 51,766 | 51,880 | 0.22% | 51,972 | 0.18% | 50,332 | -3.16% | 48,400 | -3.84% |
| 旧岩瀬町 | 23,094 | 23,209 | 0.50% | 23,487 | 1.20% | 22,739 | -3.18% | 21,983 | -3.32% |
| 旧真壁町 | 21,007 | 20,833 | -0.83% | 20,721 | -0.54% | 20,038 | -3.30% | 19,118 | -4.59% |
| 旧大和村 | 7,665 | 7,838 | 2.26% | 7,764 | -0.94% | 7,555 | -2.69% | 7,299 | -3.39% |
| 合計 | 218,955 | 222,973 | 1.84% | 223,827 | 0.38% | 219,227 | -2.06% | 213,441 | -2.64% |

【3階層別人口】

| 区分 | 0～14歳 | 15～64歳 | 65歳以上 | 年齢不詳 | 総数 |
|------|---------|-----------|---------|-------|-----------|
| 結城市 | 7,120 | 34,966 | 10,369 | 5 | 52,460 |
| | 13.6% | 66.6% | 19.8% | — | 100.0% |
| 筑西市 | 15,908 | 73,146 | 23,521 | 6 | 112,581 |
| | 14.1% | 65.0% | 20.9% | — | 100.0% |
| 桜川市 | 6,788 | 30,082 | 11,527 | 3 | 48,400 |
| | 14.0% | 62.2% | 23.8% | — | 100.0% |
| 3市合計 | 29,816 | 138,194 | 45,417 | 14 | 213,441 |
| | 14.0% | 64.7% | 21.3% | — | 100.0% |
| 茨城県 | 422,913 | 1,974,159 | 576,272 | 1,823 | 2,975,167 |
| | 14.2% | 66.4% | 19.4% | — | 100.0% |

※平成17年国勢調査より

(3) 関係市の状況

本圏域を構成する市は、農業・小売業主体の産業構造を有する結城市（面積65.84km²）、農業・工業・卸売業など複合型の産業構造を有する筑西市（面積205.35km²）及び、結城市と同様に農業・小売業主体の産業構造を有する桜川市（面積179.78km²）の3市であり、東西交通軸である国道50号、JR水戸線沿線上に連なる都市群です。

筑西地方拠点都市地域基本計画*においては、「活力に満ちた、首都圏の生活・文化・産業新拠点」の形成を目指す拠点として、結城市に2か所、筑西市に3か所の拠点地区が位置づけられています。

※筑西地方拠点都市地域基本計画 P8参照

【各種係数による関係3市の産業構造】

| 区分 | 農家1戸当たり 生産農業所得係数 | 工業製品出荷額係数 | 卸売販売力係数 | 小売販売力係数 |
|------|---------------------|-----------|---------|---------|
| 結城市 | 1.45 | 0.72 | 0.64 | 0.91 |
| 筑西市 | 1.15 | 1.15 | 0.97 | 0.78 |
| 旧下館市 | 0.92 | 1.36 | 1.33 | 1.16 |
| 旧関城町 | 1.38 | 1.15 | 0.16 | 0.43 |
| 旧明野町 | 0.85 | 0.97 | 0.35 | 0.44 |
| 旧協和町 | 1.80 | 0.51 | 0.99 | 0.72 |
| 桜川市 | 0.79 | 0.57 | 0.40 | 0.69 |
| 旧岩瀬町 | 0.58 | 0.50 | 0.35 | 1.01 |
| 旧真壁町 | 0.96 | 0.54 | 0.44 | 0.51 |
| 旧大和村 | 1.00 | 0.87 | 0.46 | 0.21 |
| 合計 | 1.10 | 0.91 | 0.76 | 0.79 |

※各係数は、茨城県全体を1.0とした場合の数値（平成17年国勢調査より）

※第4部資料編「I. 圏域の概況」(P.68) 参照

(4) 圏域を取り巻く状況

本圏域を含む周辺地域の交通軸は、JR宇都宮線、東北新幹線、国道4号、新4号国道からなる「東北軸」及びJR常磐線、常磐自動車道、国道6号等からなる「常磐軸」などの南北軸に加え、整備が進められている北関東自動車道*、首都圏中央連絡自動車道*など新たな東西軸により骨格が構成されており、その内側にJR水戸線、国道50号からなる東西軸、関東鉄道常総線、国道294号からなる南北軸（常総軸）が加わり、全体として本圏域を支える構造になっています。

本圏域周辺では、宇都宮、小山、古河といった東北軸上の都市圏、水戸、土浦、つくばといった常磐軸上の都市圏が形成されており、人口や各産業の集積も高くなっています。

本圏域は、これら各都市圏域の中央に位置しており、商業における販売力係数も比較的高いことから隣接する周辺都市からの就業者、通勤者などの流入も見られますが、こうした周辺都市圏への流出も多くなっています。

人口減少に加え、回復基調ながらも厳しい社会経済状況が続くなか、県西地域の拠点としての本圏域の機能を維持し、拡充していくためには、関係市それぞれの産業等の特性や地域資源を相互に補完していくとともに、連携・交流をより密にしながら活力ある産業経済や自然豊かな暮らしの魅力を高め、交流人口の拡大をはじめ周辺都市地域としっかりと連携していくことのできる「圏域としての一体的な力」を強化していくことが求められています。

- ※北関東自動車道 群馬県高崎市から栃木県を經由し、茨城県ひたちなか市へ至る高速道路
- ※首都圏中央連絡自動車道 神奈川県横浜市を起点として千葉県木更津市を終点とする東京都の中心部から概ね半径40～60kmの位置を環状に結ぶ高速道路（圏央道）

【周辺地域との関わり】



| 凡 例 | |
|-----|--------|
| | 複合型 |
| | 農業主導型 |
| | 工業主導型 |
| | 卸売業主導型 |
| | 小売業主導型 |

| 凡 例 | |
|---------|--|
| 通勤先 第1位 | |
| 通勤先 第2位 | |

※通勤先は居住地に通勤する者を除いた順位(平成17年国勢調査より)

(5) 関連計画

①第5次首都圏基本計画（平成11年3月）

- 首都圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県及び山梨県）の整備に関する基本的・総合的な計画

○関東東部地域

- ・都市的な活力と田園的な魅力を兼ね備えた自立性の高い地域の形成
- ・広域連携拠点と地域拠点の連携（首都圏における大環状連携軸）
- ・交通体系の強化、商業・業務・研究開発等の集積

②新茨城県総合計画「元気いばらき戦略プラン」（平成18年3月）

- 県民と目標や戦略をしっかりと共有し、これからの“いばらきづくり”に取り組んでいくための県政運営の基本方針となる総合計画

○南部広域連携施策の展開方向

- ・東京圏との交流拡大等を通じた躍動する都市軸の形成
- ・最先端の科学技術や素材産業の集積を活かした産業地域の形成
- ・新鮮、安全で多様な消費者ニーズに応え日本の食を支える食料供給基地の形成
- ・筑波山や霞ヶ浦、伝統、スポーツ等の恵まれた地域資源を活かした首都圏を代表する観光・交流空間の形成

○地域づくりの方向

- ・地場産業の振興や地元産品等と歴史的な街並みを一体的に活用した観光地づくりの推進、北関東自動車道、筑西幹線道路*等の整備効果を活かした流通・業務拠点の形成

③筑西地方拠点都市地域基本計画（平成18年3月）

- 地方拠点法*に基づき、広域的な観点から都市機能の増進や居住環境の向上のために一体的な整備を図る地域として都道府県知事から指定を受けた区域の基本計画

「活力に満ちた、首都圏の生活・文化・産業新拠点」

- ・高次都市機能*の集積化と多様な都市的サービスの提供
- ・産業の振興と多様な就業機会の提供
- ・豊かさが実感できる生活・居住環境の提供
- ・地域の骨格道路など交通体系の整備・充実
- ・人材育成機能の強化

（拠点地区）

結城市：結城南部、結城西部地区

筑西市：下館駅前中央、野殿・西方、嘉家佐和

*筑西幹線道路 桜川筑西ICと古河、総和の国道4号を結ぶ広域幹線道路

*地方拠点法 地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律

*高次都市機能 商業・業務機能、教育・文化機能、アミューズメント機能、福祉機能などの都市機能

④ 筑西広域市町村圏における広域交通網の整備（広域的プロジェクト）

本圏域では、第5次首都圏基本計画、新茨城県総合計画に基づき、東京圏との交流拡大等を通じた躍動する都市軸の形成、広域連携拠点の形成をめざして、広域交通網の整備が着実に進められており、これにより県西地域における交通の要衝としてのポテンシャルがさらに高まるものと期待されます。

- ① 北関東自動車道 桜川筑西ICの整備
- ② 新4号国道の6車線化
- ③ 国道50号下館バイパス、協和バイパスの整備
- ④ 国道294号の4車線化
- ⑤ 筑西幹線道路の整備
- ⑥ 主要地方道 石岡筑西線 上曽トンネル整備
- ⑦ 主要地方道 つくば真岡線バイパス、主要地方道 筑西つくば線バイパス整備

【広域的プロジェクト図】



⑤関係市の総合計画（概要）

■第4次結城市総合計画（平成18年3月：後期基本計画）

【将来像】

みどりと歴史のいきいき文化創造都市・結城

【基本姿勢】

- 「らしさ」づくり
 - ・市民の誇りである歴史や自然等の地域資産を共生の視点から守り育み、結城市の個性と文化の創造へと発展
- 「豊かさ」づくり
 - ・歴史や自然などの風土の中で、都市の利便性・快適性が享受でき、いきいきとした生活を営むことができる環境と仕組みの確立(結城市の「豊かさ」)
 - ・豊かさを実感できる市民生活の創造、自立性と持続性のある都市づくり
- 「自主・自助」の都市づくり
 - ・市民主体、地域の自主、自助を基本とした都市づくり

■筑西市総合計画（平成19年3月）

【将来像】

人と自然 安心して暮らせる 共生文化都市

～ 市民との協働で進める筑西市の創造 ～

【まちづくりの目標】

- 連携と協働で進めるまちづくり
 - ・地域コミュニティの育成、市民参加による協働のまちづくり、人権の尊重と男女共同参画社会づくりの推進、情報公開と市民サービスの向上、多様な交流の促進、効率的な行財政運営の推進
- 豊かさを育む産業と観光のまちづくり
 - ・地域資源を活かした交流型産業の創出と観光の振興、魅力と個性のある農業の振興、にぎわいを生む魅力ある商業の振興、持続的成長が可能な工業の振興
- 健やかに安心して暮らせるまちづくり
 - ・健康づくりの推進、子どもを生き育てやすい環境の整備、安心して暮らせる福祉サービスの充実、地域福祉の推進、社会保障制度の運用
- 生き生きと伸びやかに育つ人と文化のまちづくり
 - ・生涯学習の充実、子どもの能力を伸ばす教育の充実、地域で進める青少年の健全育成、生涯スポーツの推進、地域文化の振興
- 心和み美しく豊かな景観と環境を大切にしたいまちづくり
 - ・自然環境の保全と景観づくり、地域環境を守る循環型社会の形成、計画的土地利用と市街地の整備、交通環境の整備、生活基盤の整備、安全・安心なまちづくりの推進

■ 桜川市総合計画（平成19年3月）

【将来像】

伝統と豊かな自然に恵まれた田園文化都市

～ やすらぎのまち 桜川～

【基本理念】

- 「自治」の町
 - ・協働の地域運営、効率的な行財政の推進
- 「安心」の町
 - ・市民相互協力による生涯にわたって安心して暮らせるまち
- 「育成」する町
 - ・地域を担うあらゆる世代の健やかな体と豊かな心の育成
- 「調和」する町
 - ・自然・歴史・文化を守りながら、暮らしやすい生活環境の整備
- 「自立」する町
 - ・地域資源を活かした多様な産業、地域内の経済循環の活発化

筑西広域市町村圏の特産品

・ 結城紬（結城市）



・ 関城地区の梨（筑西市）



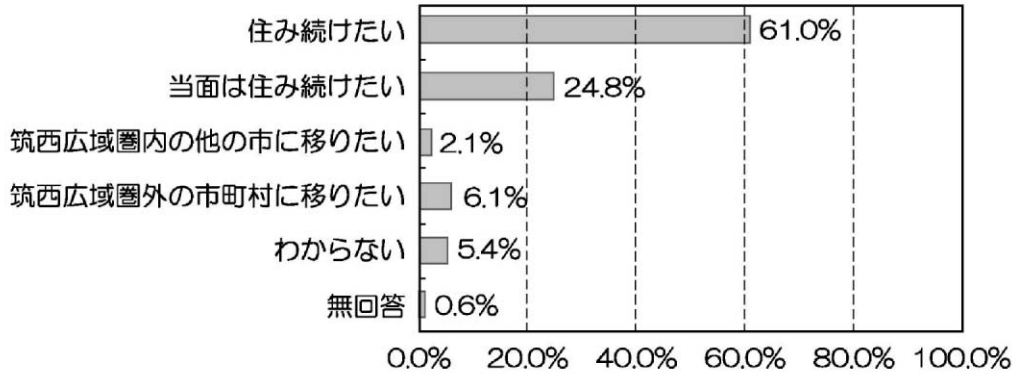
・ 真壁石燈籠（桜川市）



2. 圏域住民の意識（圏域住民アンケート調査結果概要）

（1）定住意識

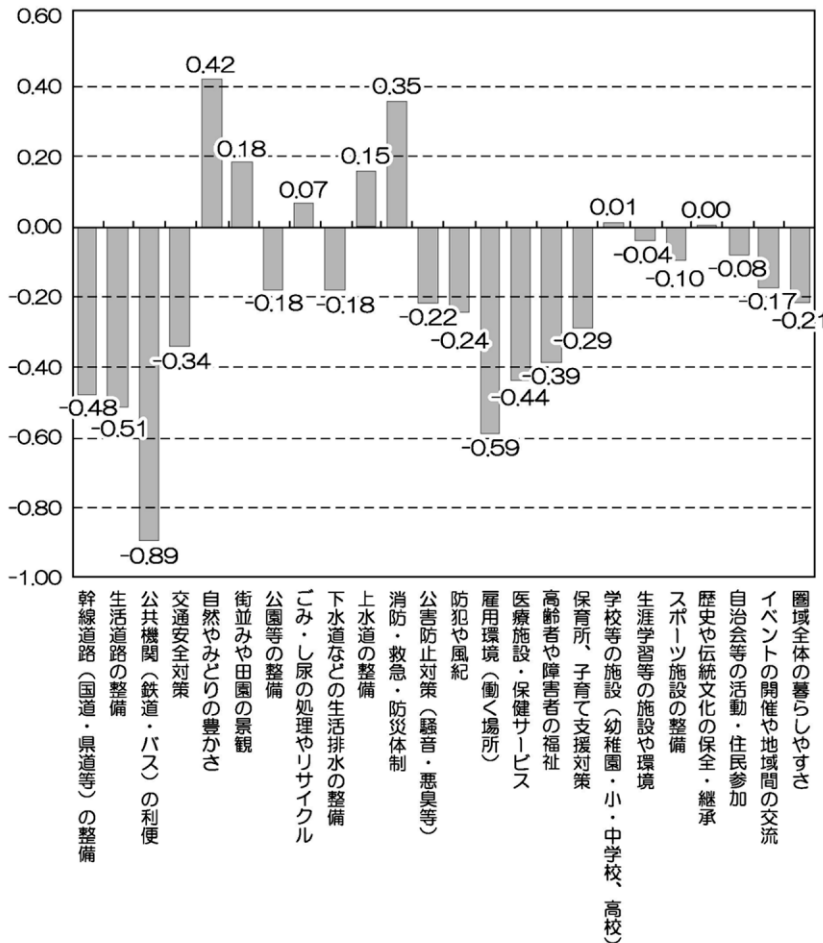
○高い定住意識：住み続けたい（当面を含む）85.8%



（2）広域圏の生活環境評価

- 交通環境や公園、防犯、雇用、医療・福祉などが不満傾向。
- 自然や田園の緑、ごみ・し尿処理、リサイクル、消防・救急・防災は満足傾向

〈指数による生活環境の評価〉



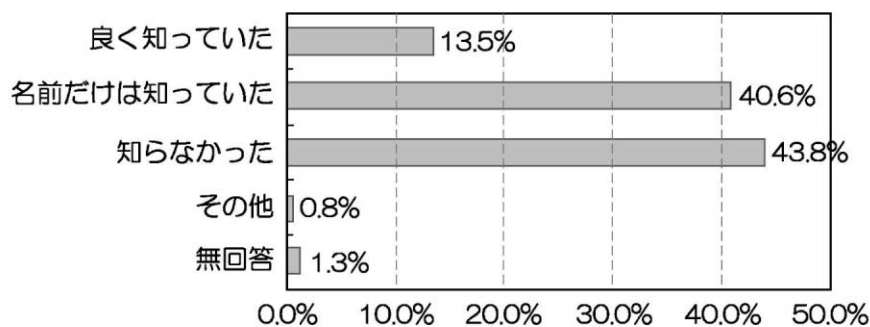
(指数の見方)
 ・5段階評価のそれぞれの評価を、「満足」= 2点、「まあ満足」= 1点、「普通」= 0点、「やや不満」= -1点、「不満」= -2点として点数化し、平均値(加重平均値)を求めたもの。
 ・指数が高いほどその項目に対する満足度が高い。

(3) 筑西広域市町村圏事務組合について

①事務組合の認知度

- 知っている : 13.5% (前回19.2%)
- 名前だけ : 40.6% (前回41.5%)
- 知らなかった : 43.8% (前回37.3%)

※「知っている(名前だけ含む)」「知らなかった」がほぼ同数、
※前回(平成12年)と比較するとやや認知度が低下

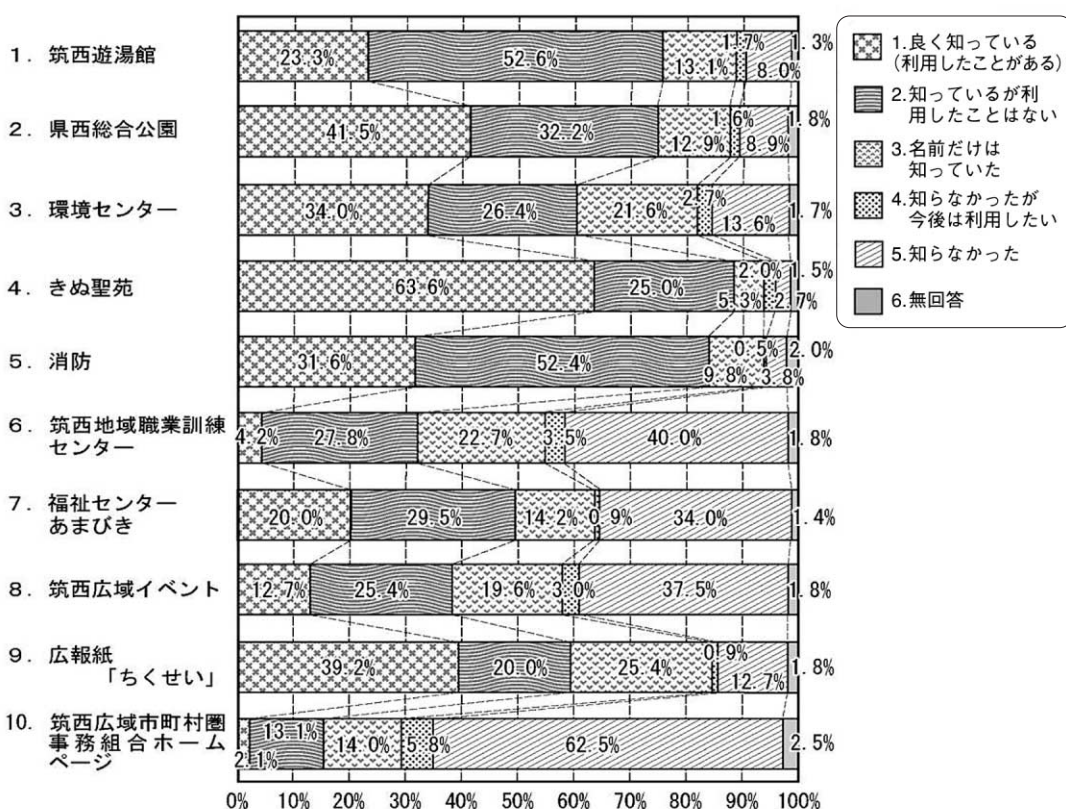


②施設や事業の認知度

- 認知度が高い施設・事業 (80%以上)

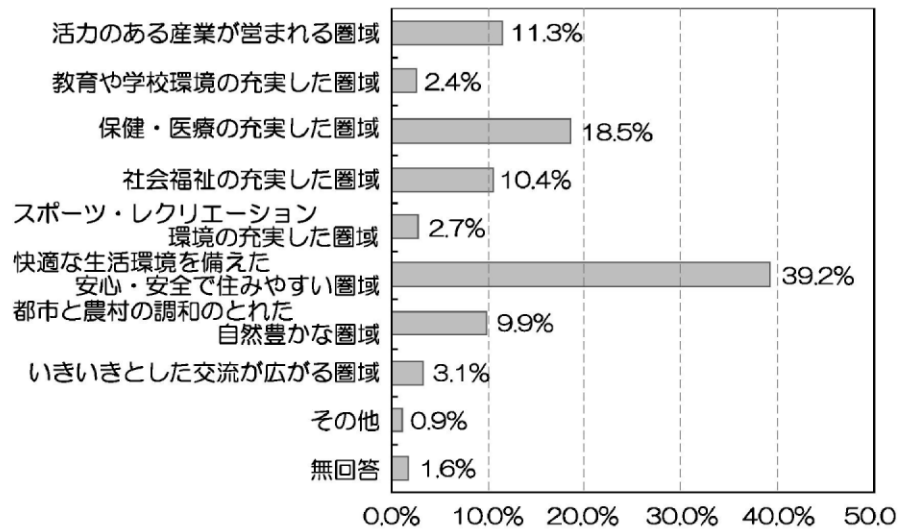
：筑西遊湯館、県西総合公園、環境センター、きぬ聖苑、広域消防、
広報紙

※筑西遊湯館は認知度89.0%であるが、利用したことがある人は23.3%
※広域イベントは認知度57.7%であるが、前回(40.3%)と比べ認知度向上
※本組合ホームページは認知度29.2%と低い



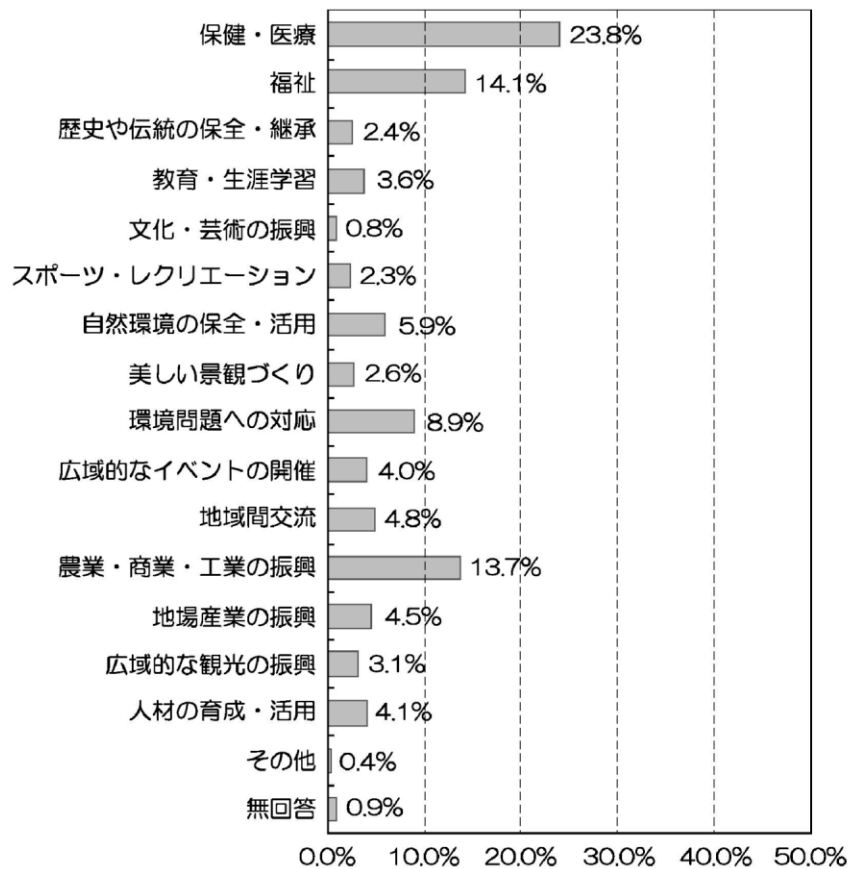
(4) 筑西広域市町村圏の将来像

○「快適な生活環境を備えた安心・安全で住みやすい圏域」が39.2%で1位。次いで「保健・医療の充実した圏域」18.5%と安心・安全を志向



(5) 広域連携が望まれる分野

○「保健・医療」が23.8%で1位。次いで「福祉」14.1%、「農・商・工業」13.7%



全体として、保健・医療・福祉の広域的サービスなどが充実した、快適で安全な生活圏が望まれている。

3. 圏域の基本的課題

(1) 現況からの問題意識（基礎的調査、アンケート調査、ヒアリングより）

①人口減少、高齢化の進行

- ・圏域全体で人口減少傾向（自然減、転出超過）：平成17年圏域人口213,441人
- ・少子化：14.0%（県平均14.2%）
- ・高齢化：21.3%（県平均19.4%）

※平成17年国勢調査より

■問題意識■

- ・高い定住意向に添えていく生活環境の整備（生活道路や下水道などの基盤整備、医療体制、高齢者・障害者対策（バリアフリー等）・子育て環境など）が求められている。

②医療・福祉サービス需要の増加

- ・少子高齢化の進行を反映して、医療・福祉や健康づくりに関する要望の高まり

■問題意識■

- ・救急医療をはじめ、保健・医療・福祉施設のネットワークや広域サービス体制の構築が求められている。

③広域交通の整備推進と都市基盤整備の状況

- ・北関東自動車道及び桜川筑西IC、新4号国道（6車線化）・50号・294号（4車線化）、筑西幹線道路など広域的交通網の整備推進
- ・公共交通：JR水戸線・関東鉄道常総線・真岡鐵道、路線バス、結城市で巡回バス、筑西市でデマンドタクシー実施

■問題意識■

- ・広域的な交通網や公共交通システムを効果的に活用する関係市間のネットワークの形成が望まれる。
- ・各市街地部、集落地部の生活道路等都市基盤の整備が求められている。（特に歩行空間）

④自然・歴史・文化環境の活用状況

- ・自然環境、歴史・伝統文化、歴史的町並み・田園景観が広域圏共通の資源
- ・多様な教育・文化・スポーツ施設等が整備され、様々な学習・文化活動が展開
- ・関係3市において、まちづくり・コミュニティ活動への市民参加を推進

■問題意識■

- ・筑西広域市町村圏の一体感を醸成する魅力資源としての田園環境や歴史・伝統文化のさらなる活用が求められている。

⑤産業・観光の状況、雇用拡大への期待

- ・圏域の産業構造は第1・2次産業から第3次産業へ移行（県平均を1とした生産額係数では、第1次が1.1、第2次は0.91、第3次は0.78）

■問題意識■

- ・小山市・つくば市などの拠点都市と連携していく関係3市の都市力の維持・強化が求められている。
- ・関係3市の中心市街地や商業等の活力の再生、就業者流出の抑制が必要。
- ・豊かな農産物や地域資源の産業・広域観光振興への積極的活用が望まれる。

⑥広域行政の状況

- ・本組合施設と主な事業：筑西遊湯館、県西総合公園、環境センター、きぬ聖苑、広域消防、筑西地域職業訓練センター、福祉センターあまびき、広域イベント、広報紙「ちくせい」

■問題意識■

- ・筑西広域市町村圏事務組合やその施設・事務事業の認知度は低い。
- ・一部施設の老朽化への対応、適切な維持・管理が重要。
- ・独自財源の確保、効率的な運用、人材の育成と交流が必要。

環境センター



・小学生の施設見学
（リサイクルプラザ研修室）

(2) 第4次筑西広域市町村圏計画の状況

第4次筑西広域市町村圏計画では、本圏域の自然・文化・活力の融合をテーマに、合併前の旧2市5町1村の連携強化を図り、安全で安心して暮らせる地域づくりをめざした諸施策・事務事業に取り組んできました。この間、環境センター関連事業の推進、筑西遊湯館の整備、消防・防災体制の整備、充実のほか、筑西広域イベント、広報紙「ちくせい」の発行などを通じた広域圏の情報発信・PRなどに成果をあげてきました。

一方、依然と続く厳しい社会経済情勢のもと、市町村合併を経た新たな枠組みの中で、筑西広域市町村圏が一体感を高め、真に豊かな生活圏として発展していくためには、関係3市、各地域の自主・自立を基本としながらも、広域の連携、協力による支援体制のさらなる強化が求められています。そのためには、多彩な交流による活力の創造や、誇りと愛着もてる地域を育む広域の連携・ネットワークの強化、情報発信など、住民に愛され、共に支える広域圏づくりを進めていくことがますます重要になっており、こうした視点から基本的課題へのさらなる対応が必要となっています。

◆第4次筑西広域市町村圏計画（平成13年3月）

【将来像】

**自然・文化・活力が融合して、
安全で安心して暮らせるまち：筑西**

自然：本圏域の豊かな自然

文化：関係市町村の豊かな地域文化・伝統

活力：工業・商業・農業などによる活力

【圏域整備の基本方向】

- ①安心して暮らせる筑西のまち
- ②文化的で知的な筑西のまち
- ③自然豊かな生活環境の整った安全な筑西のまち
- ④交通便利性にすぐれ、情報化も迅速な筑西のまち
- ⑤活力ある圏域をつくる筑西のまち
- ⑥広域的な連携が図られた筑西のまち

【第4次筑西広域市町村圏計画の基本課題へのさらなる対応】

1. 少子高齢化社会における対応
 - 医療・福祉や救急・防災ネットワークなど、暮らしの安心・安全に関して広域が担うべき役割の明確化
2. 広域交通網の整備への対応、本圏域の中心核への対応
 - 筑西広域市町村圏の都市構造を踏まえた骨格的な道路体系の整備や広域的視点での公共交通のあり方など、関係3市の連携を強化する都市基盤とその活用方法の検討
3. 生活基盤の着実な整備
 - 関係3市における生活基盤整備の推進
 - 広域交流の視点から地域の教育・文化環境を高め活かしていくなど、筑西広域市町村圏の自然や物的・人的資源を活かした魅力づくりの検討
4. 働く場所の確保
 - 既存産業の枠を超えて、交流で育む新しい産業の創造・振興など筑西広域市町村圏の活力づくりについての検討
5. 広域行政への積極的な対応
 - 持続的なサービスを提供する効率的な広域行政のあり方の再確認と共有、実践についての検討

(3) 圏域の基本的課題

① 圏域づくりの方向（キーワード）

筑波山を望む広大な田園地域とそこを流れる河川の水辺などの自然、豊かな農産物を生む“農”の恵み、県西地域の活力の中心を担ってきた商工業や地場産業、関係3市の発展の歴史を偲ばせる蔵づくりなどの町並み、様々な伝統行事の継承や多くの著名人を輩出した誇れる文化とその土壌などは、結城市、筑西市、桜川市それぞれの個性の源である大切な風土であるとともに、圏域の一体感を演出する共通の資源でもあります。

厳しさの増す財政状況のもと、少子高齢化社会に対応した豊かで住みやすい圏域づくりを進めていくためには、関係3市で進めるまちづくりと呼応しながら、広域的な視点をもってこれを支援していく広域行政としての体制をさらに強化していくことが求められています。このためには、施策の効率化、重点化に向けて「自然との共生」、「歴史・文化との共生」、「発展の経緯や産業、人材をはじめとする関係3市、地域相互の共生」など、共通の資源を知り、有効に活用し、共に生きる圏域としての一体感を高め合う関係を構築していくことが重要です。

第5次筑西広域市町村圏計画においては、関係3市と圏域住民が、一体の生活圏で共に生きる“共生”を基本に、圏域づくりの方向を示すキーワードを以下のように定め、施策を推進していきます。

【共に生きる“共生”を基本に環境を育む圏域づくりのキーワード】

安心・安全

- ・医療・福祉・健康づくりネットワーク
- ・防災・防犯体制づくり

交流・活力

- ・産業の連携による活力づくり
- ・交流の拡大による活力づくり
- ・関係3市の連携、本組合事業の充実

文化・協働

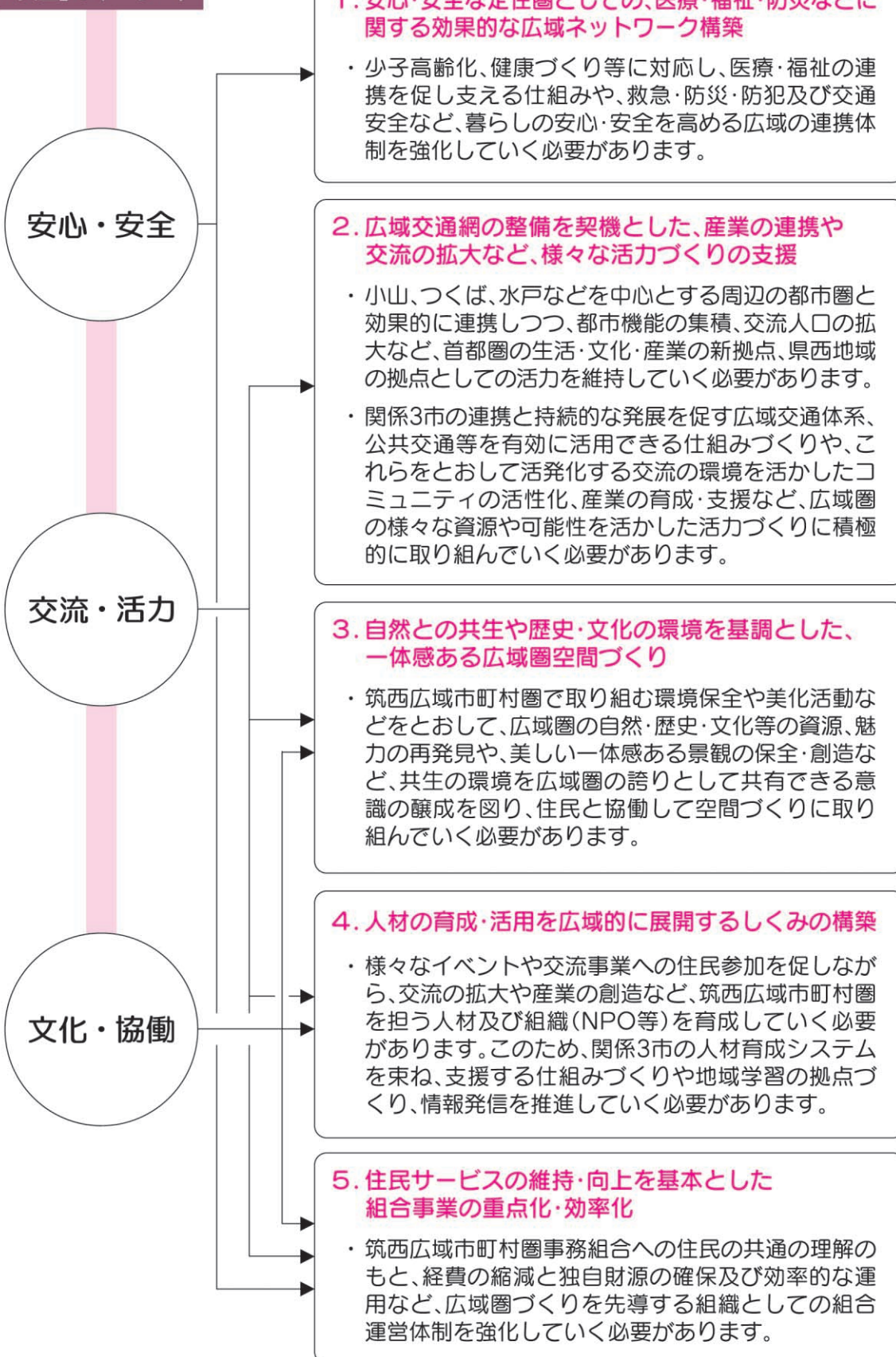
- ・自然との共生による圏域の一体感
- ・歴史・文化を基調とした圏域の一体感
- ・人材の育成・活用（協働のまちづくり）

②筑西広域市町村圏の基本的課題

【圏域づくりの方向】

【筑西広域市町村圏の基本的課題】

「共生」のキーワード



筑西遊湯館



・アクアゾーン



・トレーニングルーム

第2部

基本構想

- | | |
|-----|------------------|
| 第1章 | 基本構想 |
| 第2章 | 施策の大綱 |
| 第3章 | 筑西ふるさと市町村圏広域活動計画 |



結城市小森から見た筑波山

第2部 ◆ 基本構想

第1章 基本構想

1. 圏域づくりの基本方針

基本的課題に対応する広域圏づくりの基本方針を以下のように定めます。

【課題1】 安心・安全な定住圏としての、医療、福祉及び防災などに関する効果的な広域ネットワークの構築

1. 安心して暮らせる快適な広域圏づくり（安心・安全環境の形成）

- ・住民の高い定住意向に応え、子どもから高齢者まで誰もが健康で安心して暮らしていける快適な広域圏づくりに向けて、医療、福祉及び防災などの安心・安全環境づくりを広域の視点から支援します。

【課題2】 広域交通網の整備を契機とした、産業の連携や交流の拡大など、様々な活力づくりの支援

2. 交流で育む活力ある広域圏づくり（交流の活性化・産業の活性化）

- ・広域的な交通網や関係3市の公共交通システムを効果的に活用した快適な移動手段の確保、豊かな農産物や地域資源を魅力とする産業・観光の振興など、関係市や地域で取り組む交流・産業の活性化、広域連携の体制づくりを積極的に支援します。

【課題3】 自然との共生や歴史・文化の環境を基調とした、一体感ある広域圏空間づくり

3. 自然と共生した、魅力と一体感ある広域圏づくり（環境共生・空間創造）

- ・自然環境、歴史・伝統文化、歴史的町並み、田園景観など広域圏共通の魅力資源を守り、活かし、筑西広域市町村圏の誇りと一体感を醸成する共生の空間づくりを関係市、住民と共に推進します。

【課題4】 人材の育成・活用を広域的に展開する仕組みの構築

4. 地域を学び、知り、共に支える広域圏づくり（地域学習・人材育成）

- ・多様な教育・文化・スポーツ施設の活用、広域イベントの拡充、住民主体の様々な学習・文化活動、地域学習、体験学習などの情報発信や活動支援などをとおして、圏域を愛し、支える人材や組織の育成に関係市と共に取り組みます。

【課題5】 住民サービスの維持・向上を基本とした組合事業の重点化・効率化

5. 地域と共に歩む筑西広域市町村圏事務組合づくり（広域連携の推進）

- ・広域連携による住民サービスの維持向上はもとより、筑西広域市町村圏事務組合の理解促進に向けた積極的なPR及び情報提供に努め、地域に愛される元気な事務組合づくりを目指します。

2. 圏域の将来像

(1) 将来像

本圏域の将来像は、多彩な交流による活力の創造、誇りと愛着のもてる地域を育む広域の連携・ネットワーク、快適な生活環境と安心・安全な暮らしを支える保健・医療・福祉の充実など、圏域住民の意識に適切に応えていくまちづくりを目指し、住民に愛され、共に生きる「共生」の生活圈づくりを基本とするものです。

「共生」を基本とした圏域づくり（キーワードとの対応）

- 安心・安全
 - ・快適な生活環境、保健・医療・福祉を支える広域圏
- 交流・活力
 - ・多彩な交流による活力ある広域圏
(農を核とする産業の連携、交流の拡大)
- 文化・協働
 - ・住民に愛され、共に支える広域圏
(組合事業の認知、協働、地域を学び、伝える、人材育成・情報発信)

【将来像】

ふれあい、ひびきあう、安心・快適共生圏 “ちくせい”

- ふれあい、ひびきあう・・・
広域圏の自然・歴史・文化が、またそこで暮らす人や訪れる人が、様々な交流を通していきいきとふれあい、互いに影響しあうこと
によって誇れる一体的な魅力を高め、発信していきます。
- 安心・快適共生圏・・・
子どもから高齢者まで誰もが、快適な生活環境のなかで安心して
健やかに暮らしを楽しみながら、筑西広域市町村圏ならではの自
然・文化・産業活動の調和のもとに、共に生きる圏域づくりをめ
ざします。

(2) 人口フレーム

本圏域の人口は、平成7年度を境に減少が続いており、このままの傾向が続けば平成29年度で19万人～20万人となるものと推計されます。しかしながら、本圏域においては北関東自動車道や筑西幹線道路などの新たな広域交通基盤の整備が着実に進められており、関係市においてもこれらを契機として、人口減少を抑え、地域の力を維持・活性化していくことを目標に、産業の活性化、観光・レクリエーションの振興による交流人口の拡大など、将来像の実現に向けた元気なまちづくりに積極的に取り組んでいます。

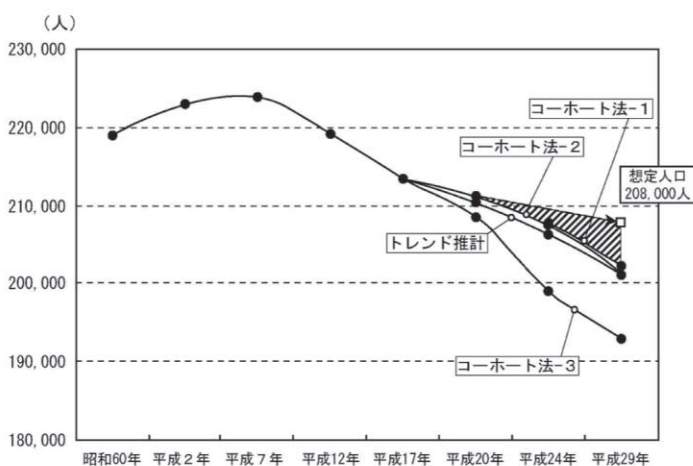
本計画の将来人口は、これら関係市の政策的人口を踏まえ、さらなる連携による魅力と活力ある広域圏づくりを目指して将来人口を208,000人と想定します。

平成29年想定人口

208,000人

【参考】圏域の将来人口の推計

| 区分 | 昭和60年 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成20年 | 平成24年 | 平成29年 | 推計データ |
|-----------------|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------------|
| 国勢調査 | 218,955 | 222,973 | 223,827 | 219,227 | 213,441 | — | — | — | — |
| トレンド推計 | 各市町村の推計結果の合計値 | | | | | 210,534 | 206,395 | 201,232 | 平成7年～平成17年 |
| コーホート法-1 (封鎖人口) | | | | | | 211,215 | 207,675 | 201,385 | 平成17年 |
| コーホート法-2 (詳細法) | | | | | | 211,308 | 207,886 | 202,308 | 平成12・17年 |
| コーホート法-3 (変化率法) | | | | | | 208,649 | 199,160 | 192,976 | 平成12・17年 |



○トレンド推計

・平成17年国勢調査を基準として過去10年間(平成7年から17年)を基に人口を推計。

○コーホート法-1 (封鎖人口)

・社会増減などを含まず自然増減(出生数や死亡数)のみを勘案した推計。
・平成17年国勢調査の5歳階層別人口を基に5年ごと算出される人口を按分し、5歳階層別人口、総人口を算出。

○コーホート法-2 (詳細法)

・コーホート法-1(封鎖人口)に一定の社会増減を勘案した推計。
・平成17年国勢調査の5歳階層別人口を基に国立人口問題研究所の都道府県別将来人口における純移動率係数による社会増減数を算出して推計値に加算。

○コーホート法-3 (変化率法)

・平成12年及び17年国勢調査人口の各年齢階層人口における増減率が将来にわたって維持されていくとした場合の推計。

3. 圏域の空間構造

筑西広域市町村圏は、賑わいや活力の拠点となる市街地・産業ゾーン、美しい自然と共生し豊かな“農”の恵みをもたらす自然・田園ゾーン、圏域東部の自然・森林ゾーンから構成されており、筑波山を望む一体的な空間が形成されています。

共生を基本とする将来像の実現に向けては、こうした基本的構造を大切にしながら、既存の都市機能の充実とともに、広域交通網の整備がもたらす新たな人・もの・情報の流れを的確に受け止め、自然豊かな筑西広域市町村圏の風土を基調に、様々な連携・交流による活力づくりや安心して住み続けることのできる生活圏としての環境を支える空間構造を基本とします。

(1) 連携・交流軸

○連携・交流軸「鉄道・国道・主要道路・河川」

JR水戸線、関東鉄道常総線、真岡鐵道等の軌道交通、南北方向の新4号国道、国道294号、東西方向の国道50号からなる広域道路、豊かな田園地帯を貫流する鬼怒川、小貝川、桜川等の河川の水辺を広域圏の連携・交流を支える「連携・交流軸」として位置づけ、関係市間の連絡、連携はもとより周辺自治体とのネットワーク機能を最大限に活用していきます。

さらに、北関東自動車道及び筑西幹線道路等、新たな東西軸の整備を促進し、その整備効果を本圏域の活力づくりに効果的に波及させていきます。

(2) 土地利用の構成

【市街地ゾーン】

○中心的市街地ゾーン

結城市の市街地、筑西市下館駅周辺市街地、桜川市岩瀬駅周辺市街地は、関係3市の中心地であることから、行政、文教、商業、業務及び住宅など都市機能の集積を活かした賑わいと活力の創出を図ります。

また、市街地内に残る蔵づくり等の町並みや歴史的建造物の保全を促し、貴重な文化・伝統の継承を図るとともに、魅力ある観光資源として活用していきます。

○副次的市街地ゾーン

筑西市の川島駅周辺市街地、関城・明野・協和地区市街地、桜川市の羽黒駅周辺市街地、真壁・大和地区市街地は、それぞれの地域の生活拠点となる既成市街地であることから、中心市街地機能を補完する機能の維持、充実とともに、地域の生活拠点として商業、業務及び住宅等機能の活性化を図ります。

○産業ゾーン

関係3市の工業団地（工業系市街地）や既存工場等の集積地は、圏域の活力を支える産業拠点としてのさらなる発展が期待されることから、周辺の自然環境・農業等との共生を基本に既存企業の高度化や新たな企業誘致を推進するとともに、雇用の場としての充実を図ります。

○交流拠点ゾーン

北関東自動車道桜川筑西IC周辺地区を交流拠点ゾーンとして位置づけ、人・もの・情報等の新たな流れを引き込み、圏域の活力づくりに波及させる交流拠点の形成を図るとともに、新たな産業拠点の形成を促していきます。

【自然活用ゾーン】

○自然・田園ゾーン

本圏域の象徴的な空間である広大な田園地域は、そこを流れる河川の水辺をはじめとする自然環境と一体となった自然との共生を実感できる地域であることから、豊かな農産物を産出する生産環境の充実を図るとともに、快適で美しい集落環境や景観の形成を図っていきます。

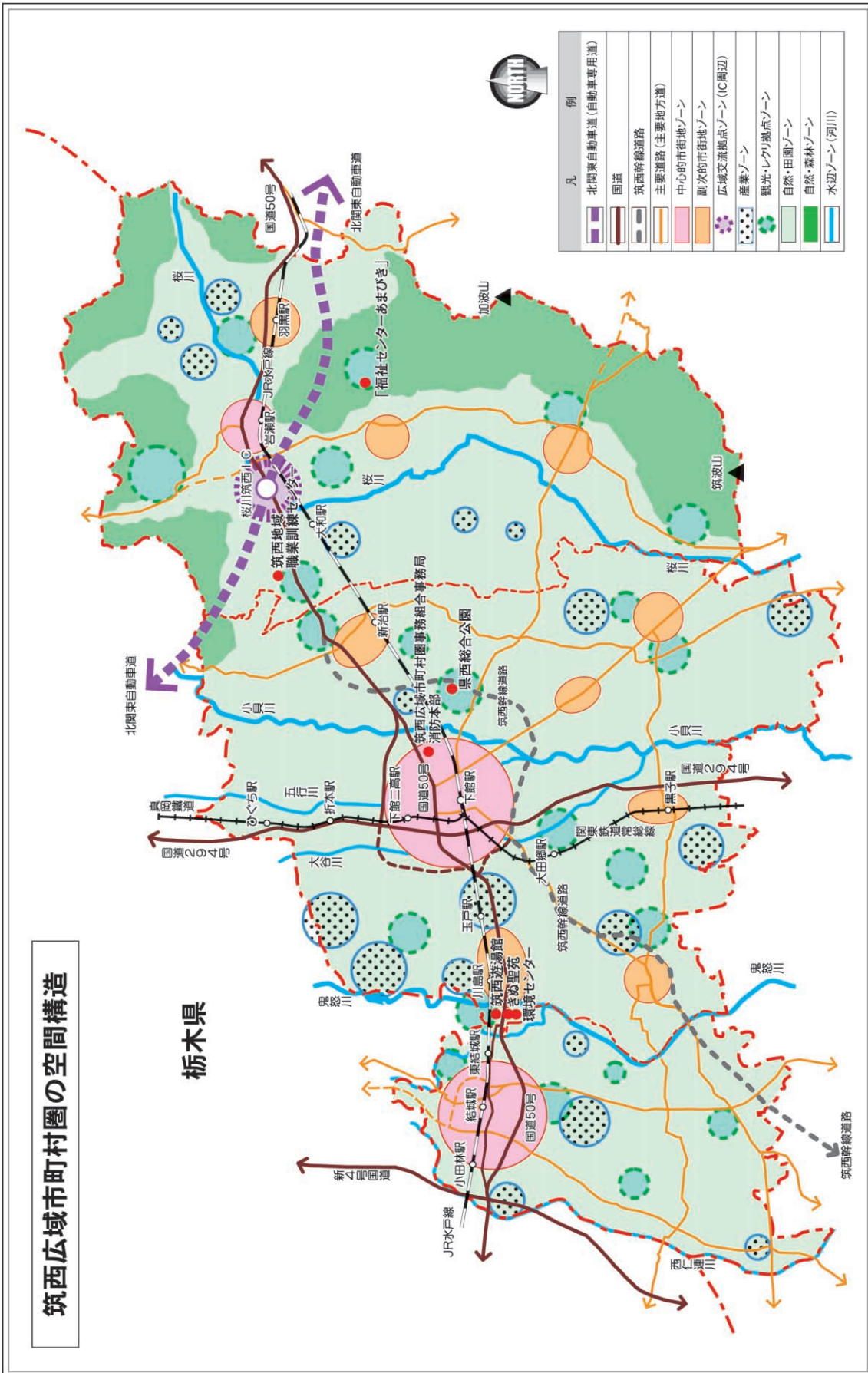
また、農業を軸とした産業・観光との連携の場、地域学習・自然学習の場として積極的に活用を図り、都市と農村が共生する本圏域独自の交流環境を育成していきます。

○自然・森林ゾーン

水郷筑波国定公園、笠間県立自然公園が指定される圏域東部の森林ゾーンは、本圏域唯一の山林地域であり、圏域住民との協働のもと貴重な自然環境、森林資源を有する地域です。また、雨引観音や富谷観音をはじめとする多くの寺社や歴史的資源を擁する観光スポット、森林レジャーの拠点となる地域でもあり、圏域及び周辺地域の観光拠点との連携・ネットワークのもとに交流の拡大を図るとともに、森林環境を学び・守る活動や学習の拠点として積極的に活用していきます。

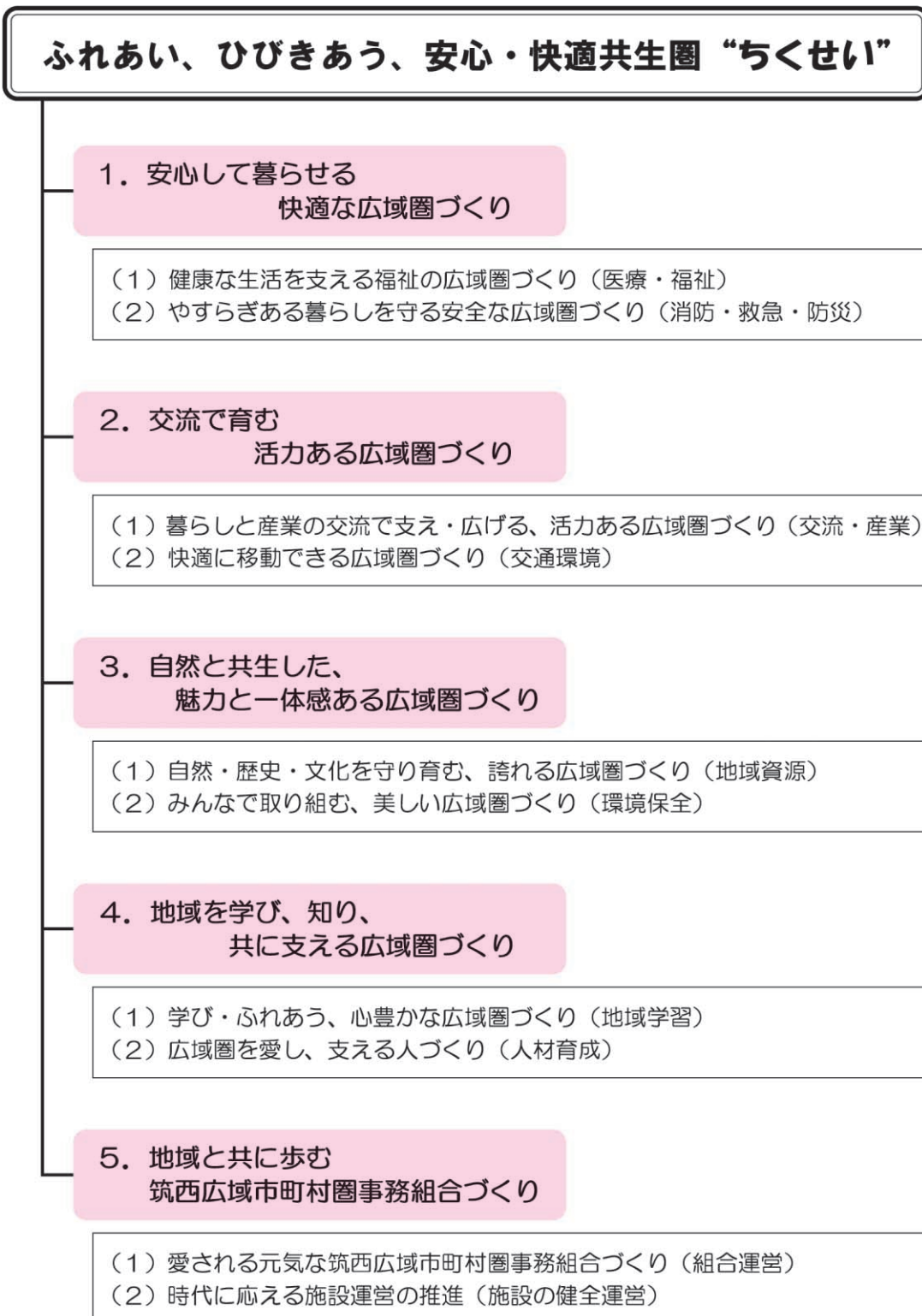
○観光・レクリエーション拠点ゾーン

公園や運動施設、交流センターなどの関係3市の拠点施設は、圏域住民の利用はもとより、周辺の自然環境や歴史的・文化的環境との連携や相互ネットワーク化により、観光・レクリエーション拠点としてさらなる充実を図ります。



第2章 施策の大綱

本計画の施策の大綱を以下のように定めます。



1. 安心して暮らせる快適な広域圏づくり

(1) 健康な生活を支える福祉の広域圏づくり（医療・福祉）

本格的な少子高齢化社会を迎えた今日、住み慣れた地域で、誰もが安心して健康で豊かな暮らしを営んでいくために、互いに支え合う関係づくりと地域での支援の仕組みづくりがますます大切になっています。

このため、子どもから高齢者まで、必要とする医療や福祉サービスをいつでも適切に受けられることができるよう、誰もが使いやすい、わかりやすい情報の提供、ボランティアやNPOとのネットワークの強化、本組合施設などを活用した健康づくりの拠点の形成など、関係3市の医療機関や福祉機関との連携を広域の視点からも支援し、住民の健康な日常生活を支える福祉の広域圏づくりを進めます。

(2) やすらぎある暮らしを守る安全な広域圏づくり（消防・救急・防災）

住民を日常生活における様々な危険から守り、また災害、事故及び疾病などの緊急事態に迅速かつ適切に対応していけるよう、広域消防・救急・防災体制の強化を図ります。

このため、国、県及び関係3市の協力の確保や情報伝達・収集の仕組みづくり、消防・救急の再編を踏まえた隊員の育成や強化、機器の適切な更新及び充実など、広域化に対応した体制を構築し、誰もがやすらかに暮らせる安全な広域圏づくりを進めます。

また、関係3市との連携・協力のもと、住民が自主的に行う防災活動や救急活動の指導や支援などをとおして、地域住民の防災意識の高揚に努めます。

2. 交流で育む活力ある広域圏づくり

(1) 暮らしと産業の交流で支え・広げる、活力ある広域圏づくり(交流・産業)

本圏域では、水と豊かな自然環境や地域の歴史・文化を背景に、豊かな恵みを育む農業や活力ある工業・商業、伝統的な地場産業などが展開されています。また、多くの地域資源を活かした観光や交流・レクリエーション活動も盛んに行われ、豊かなコミュニケーションも育まれています。

厳しい社会経済情勢のなか、圏域本来の力を育み、持続的な発展を促していくため、こうした地域の産業基盤や豊かな交流活動を住民と共に工夫し、広げ、新たな活力づくりにつなげていくことが重要です。

このため、既存産業の振興はもとより、健康志向や食へのこだわりなどのニーズの変化をとらえながら、交流型産業の育成や観光の広域化の検討、魅力ある情報の発信など、地域で取り組む新たな産業づくりを、関係3市と連携しつつ広域的視点から支援していきます。

(2) 快適に移動できる広域圏づくり(交通環境)

本圏域においては、北関東自動車道、筑西幹線道路など新たな広域交通網の整備が着実に進められており、人・もの・情報の広域化が一層進んでいくものと予想されます。一方、圏域内の生活道路の整備や高齢化社会に対応した安全で快適に移動できる環境づくりは依然として重要な課題となっており、生活道路の整備はもとより鉄道や路線バスを補完する公共交通システムの整備など、関係3市における取り組みが進められています。

今後は、生活利便の向上や快適な施設利用など住民の日常の暮らしや、交流・産業活動を支える基本的な交通環境のさらなる充実に向け、公共交通の連携や安心して歩ける道づくりなどについて関係3市と共に研究・検討し、誰もが快適に移動できる広域圏づくりを推進していきます。

3. 自然と共生した、魅力と一体感ある広域圏づくり

(1) 自然・歴史・文化を守り育む、誇れる広域圏づくり（地域資源）

筑波山を望む広大な田園地域や河川の水辺などの自然、豊かな農業、関係3市の商工業や地場産業、地域の発展の歴史を偲ばせる蔵づくりの町並み、伝統行事の継承や誇れる文化的環境は、結城市、筑西市、桜川市それぞれの個性の源であるとともに圏域の一体感を演出する共通の資源です。

今後とも、誰もがこうした圏域の環境を愛し、住み続け、誇りをもって情報発信していけるよう、様々な交流や学習活動、魅力あるイベントの実施などをおして、圏域の自然や歴史・文化等の資源を活かした魅力の再発見や一体感ある景観の保全と創造に関係3市及び住民と共に取り組み、都市的な利便性と自然の豊かさが共生する誇れる広域圏づくりを推進します。

(2) みんなで取り組む、美しい広域圏づくり（環境保全）

住民が一体の生活圏で共に生きる“共生”を基本とするまちづくりに向けて、圏域の誇りである田園環境や河川・森林など、自然環境の保全や環境美化に取り組んでいきます。

このため、関係3市や各団体で進める美化運動や環境学習の支援、ごみの減量化やリサイクルの推進などの支援体制を強化し、住民と共に進める美しい広域圏づくりを推進します。

4. 地域を学び、知り、共に支える広域圏づくり

(1) 学び・ふれあう、心豊かな広域圏づくり（地域学習）

本圏域では、水と緑の豊かな自然環境や先人が守り育んできた歴史・文化、さらには各地域で営まれてきた住民の暮らしがそれぞれ強い関わりを持ちながら、個性ある風土を育んできました。こうした地域について学び、知り、誇りをもって全国に情報発信していきける環境づくりは、共に支えあう生活圏づくりにますます重要になっており、広域圏としての新たな魅力、文化の創造につなげていくことが期待されます。

このため、学校教育の充実はもとより、多様な教育・文化・スポーツ施設のさらなる活用、広域イベントの拡充、住民主体の様々な学習・文化活動、地域学習、体験学習などの情報発信などをおして、誰もがいつでも学び・ふれあうことができ、心豊かに暮らし続けることのできる広域圏づくりを推進します。

(2) 広域圏を愛し、支える人づくり（人材育成）

活発な交流活動や地域での自治活動、産業の連携・育成など、圏域の魅力と活力づくりを住民との協働のもとに進めていくためには、生活者として地域を理解し、愛し、自己の能力を活かしてまちづくりに主体的に参画していく人材の育成・登用がますます重要になっています。

このため、関係3市で進める地域学習の充実や拠点づくり、広域イベント等の充実などをおして、まちづくり・ふるさとづくり活動へ、幅広い世代の、より多くの住民参加を促していきます。

また、関係3市や県の人材バンク情報の発信や、様々な能力を有する人材の活躍の場づくりなど、広域圏づくりを担う人材と組織の育成を積極的に支援し、圏域を愛し支える人づくりを関係3市及び各団体と共に推進していきます。

5. 地域と共に歩む筑西広域市町村圏事務組合づくり

(1) 愛される元気な筑西広域市町村圏事務組合づくり（組合運営）

本組合ではこれまで、環境センター、筑西遊湯館をはじめ各施設の管理運営、広域消防、筑西広域イベントの実施及びホームページや広報紙による情報発信・PRなど、安全で安心して暮らせる地域づくりをめざした諸施策、事務事業に取り組み、成果をあげてきました。

一方、依然と続く厳しい社会経済情勢下にあって、財政状況も一層厳しさを増しており、時代や住民のニーズに対応した組合の再構築も求められています。

これからの組合運営は、関係3市並びに各地域の自主・自立的なまちづくりを尊重しながら広域的連携・協力によりこれを支援していくことが最大の使命です。

今後は、圏域の住民サービスの維持・向上を基本としながら、運営体制の合理化、施策の重点化を主眼とした行財政改革を推し進めるとともに財源の確保と効率的な運用に努め、また、本組合の理解促進に向けた積極的なPR・情報提供を実施することにより、地域に愛される元気な事務組合づくりを推進していきます。

(2) 時代に応える施設運営の推進（施設の健全運営）

本組合で運営・管理する筑西遊湯館、県西総合公園、環境センター、きぬ聖苑、消防本部、筑西地域職業訓練センター及び福祉センターあまびき等の施設については、今後とも、厳しい財政状況を十分に踏まえつつ、圏域住民への持続的なサービスの提供を基本に、施設・機器の維持及び更新を図るとともに、時代のニーズに対応した各施設の機能の強化、再編なども視野に入れながら、利用の向上を図っていきます。

第3章

筑西ふるさと市町村圏広域活動計画

1. 筑西ふるさと市町村圏基金運用による事業展開の基本方針

各自治体の財政が厳しさを増すなか、関係3市の共同体制をさらに強めながら圏域全体の活性化につなげていくためには、関係3市の相互理解と連携のもと、広域的視野に立った地域づくりに積極的に取り組んでいく必要があります。

本圏域は、平成2年1月、県知事より県内で唯一「ふるさと市町村圏」の指定を受け、「筑西ふるさと市町村圏基金」を設置しました。今後とも、この基金を有効に活用し、本圏域における「ひと」、「もの」、そして「こころ」の交流を深め、関係3市が共同して多様な地域振興を図ることができるよう、ソフト事業を中心とした効果的な事業を企画、実施することで圏域の一体的な発展を推進していきます。

2. 事業展開の視点

- (1) 地域を超える幅広い交流が可能であること
- (2) 住民相互の結束が図れ、一体感が生まれること
- (3) 広域的事業による幅広い成果が期待できること
- (4) 住民の地域に対する愛着が相乗的に深まること

3. 重点的に推進する事業

- (1) 広域観光事業
- (2) 広域健康づくり・スポーツ活動に関する事業
- (3) 広域イベント開催事業
- (4) 広域文化事業
- (5) 広域的な人材活用・育成事業

筑西広域観光案内板（桜川市 羽黒駅）



第5次

筑西広域市町村圏計画

第3部

基本計画

- 第1章 安心して暮らせる快適な広域圏づくり
- 第2章 交流で育む活力ある広域圏づくり
- 第3章 自然と共生した、魅力と一体感ある広域圏づくり
- 第4章 地域を学び、知り、共に支える広域圏づくり
- 第5章 地域と共に歩む筑西広域市町村圏事務組合づくり
- 第6章 施策の推進に向けて
- 第7章 ふるさと市町村圏事業



桜川市真壁町から見た筑波山

第3部 ◆ 基本計画

第1章 安心して暮らせる快適な広域圏づくり

1. 健康な生活を支える福祉の広域圏づくり（医療・福祉）

■現況と課題■

少子高齢化の時代を反映して、住民の医療・福祉や健康づくりへの関心とニーズはさらに高まり、多様なものとなっています。本圏域においても、住民の高い定住意向に応え、誰もが安心して住み続けることのできる生活基盤として、医療体制の整備や住民の健康づくりの支援、高齢者・障害者対策、子育て環境などの福祉サービスの充実に向けたさらなる広域連携が必要となっています。

本圏域ではこれまで、病院群輪番制事業や小児救急医療事業により、医療機会の確保や医療機関との連携強化、介護保険制度等の法改正に対応した各福祉施設等の充実など、関係3市、病院、福祉施設の相互連携による広域体制の強化に努めてきました。また、福祉ボランティア、健康づくり活動、福祉サークルなどの各地域における住民主体の活動も盛んに行われていることから、こうした医療・福祉の情報を広域内で広く共有し、誰もが利用しやすい安心環境づくりをさらに進めていく必要があります。

一方、手術や入院が必要な患者に対応する第二次医療機関は、依然として周辺圏域の病院に強く依存している状況であり、救急・防災体制の整備とあわせ本圏域内で迅速に対応できる体制づくりが求められています。

■意向調査では■

安心して住み続けられる基盤として保健・医療・福祉（高齢者・障害者、子育て支援）の広域的サービスの充実が強く望まれています。

■基本目標■

○関係3市・各施設の医療・福祉体制、施設の連携を促す広域の支援体制として、情報統合化、広域的発信を進めるとともに、より強固な連携体制づくりに向けて、関係機関と研究、検討に取り組んでいきます。

病院群輪番制事業実績（平成18年度）

単位：人

| 区分 | 入院数 | | 外来数 | | 計 | | 当番日数 | |
|--------|-------|------|-------|------|-------|------|------|-------------|
| | | 1日平均 | | 1日平均 | | 1日平均 | | |
| 県西総合病院 | 425 | 1.6 | 3,888 | 14.3 | 4,313 | 15.9 | 272 | 東地区計 436 |
| 協和中央病院 | 259 | 1.6 | 1,765 | 10.8 | 2,024 | 12.3 | 164 | |
| 筑西市民病院 | 149 | 1.4 | 544 | 5.0 | 693 | 6.4 | 108 | 西地区計 436 |
| 結城病院 | 20 | 0.2 | 330 | 2.9 | 350 | 3.1 | 112 | |
| 城西病院 | 210 | 1.0 | 2,408 | 11.1 | 2,618 | 12.1 | 216 | |
| 合計 | 1,063 | 2.4 | 8,935 | 20.5 | 9,998 | 22.9 | — | — |

※休日及び夜間における重症救急患者の医療確保のため、圏域内の5病院が輪番制により診療を担当する。

休日71日(8:00~18:00)、夜間365日(18:00~翌日8:00)

※各病院の1日平均は、各当番日数で除した数

※合計の1日平均は、年間延べ日数436日で除した数

資料：筑西広域市町村圏事務組合

■ 施策の方向 ■

○ あんしん・健康ネットワークの形成

－ 医療・福祉の連携を支援する仕組みづくりを進めます －

1. 健康で安心して暮らせる圏域づくりに向けて、関係3市の医療施設（病院等）や高齢者福祉施設、児童福祉施設、障害者福祉施設等の情報提供を促進します。

■ 施策の内容 ■

・ ホームページ等を活用した各病院情報や各種福祉サービス情報提供の充実など

2. 多くの方が必要な福祉サービスを受けることができるよう、公共・民間相互の情報交換や関係3市の福祉ボランティア団体と活動内容等の情報提供を促進します。

■ 施策の内容 ■

・ ボランティア団体等の情報提供、特色ある団体や活動内容の広報紙、ホームページ等での紹介など

3. 住民の自主的な健康づくり活動を支援するため、様々なニーズの把握に努め、健康づくり団体等の活動のPRと情報提供を推進します。

■ 施策の内容 ■

・ 健康づくり団体等の紹介、筑西広域市町村圏事務組合の施設を拠点とした市民の健康づくり活動の連携の支援など

小児救急医療事業 当番日における取扱い患者の地域別内訳

単位：人

| 区分 | 筑西広域市町村圏 | | | | つくば市 | ※他の地域 | 総計 |
|--------|----------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
| | 結城市 | 筑西市 | 桜川市 | 計 | | | |
| 平成16年度 | 36 | 596 | 283 | 915 | 5,492 | 4,459 | 10,866 |
| 平成17年度 | 48 | 1,106 | 509 | 1,663 | 7,519 | 6,629 | 15,811 |
| 平成18年度 | 33 | 1,042 | 461 | 1,536 | 8,160 | 6,961 | 16,657 |
| 総計 | 117 | 2,744 | 1,253 | 4,114 | 21,171 | 18,049 | 43,334 |

※休日及び夜間における小児救急患者の医療を確保するため、筑波メディカルセンター病院が医療体制を確保。

休日71日(8:00～17:00)、夜間365日(18:00～22:00)

※筑西市(平成17年3月までは旧下館市、旧関城町、旧明野町、旧協和町の合計)

※桜川市(平成17年9月までは旧岩瀬町、旧真壁町、旧大和村の合計)

※他の地域:常総市、下妻市、土浦市、八千代町、牛久市、つくばみらい市他

(つくばメディカルセンター病院調べ)

資料:筑西広域市町村圏事務組合

2. やすらぎある暮らしを守る安全な広域圏づくり（消防・救急・防災）

■現況と課題■

北関東自動車道、筑西幹線道路など広域交通網の整備が進められるなか、本圏域の救急・防災等もより広域的な対応が求められており、安心・安全を広く確保、提供する消防・防災体制の整備がますます重要になっています。

本圏域では、市町村合併を経て、消防本部を中心とする4署4分署2出張所体制のもと、各施設及び設備の充実と適切な管理を進め、火災、救急、災害等への迅速な対応に努めています。また、県内消防の広域化への対応に向けて、指令業務の一元化、北関東自動車道高速救急隊の組織化などを推進しているところであり、今後は茨城県の広域化方針等に基づきながら、さらなるサービスの向上に向けた組織の改編等を検討、推進していく必要があります。

一方、管内の救急出動が増加傾向にあるなか、救急病院等の受け入れ体制の停滞は依然として大きな課題となっており、圏域内外にわたる救急体制の効果的な連携が強く求められています。

■意向調査では■

消防、救急及び防災は満足度が高くなっていますが、医療施設・保健サービス、防犯や風紀などではさらなるサービスの向上が求められています。

■基本目標■

○消防・救急の広域化に対応し、消防署を核とする広域防災体制の強化を図るとともに、安心・安全情報の適切な発信や地域防災体制づくりの支援を図ります。

救急出動件数

単位：件

| 区分 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 筑西消防署 (下館消防署) | 1,867 | 2,022 | 2,047 | 2,113 | 2,139 |
| 関城分署 | 403 | 421 | 414 | 443 | 515 |
| 明野分署 | 438 | 452 | 481 | 520 | 526 |
| 協和分署 | 461 | 502 | 509 | 550 | 542 |
| 結城消防署 | 1,342 | 1,380 | 1,459 | 1,436 | 1,545 |
| 桜川消防署 (岩瀬消防署) | 698 | 702 | 744 | 761 | 684 |
| 真壁分署 (真壁消防署) | 506 | 551 | 525 | 558 | 605 |
| 大和分署 | 241 | 234 | 264 | 287 | 338 |
| 合計 | 5,956 | 6,264 | 6,443 | 6,668 | 6,894 |

資料：消防本部

■ 施策の方向 ■

○ 暮らし・あんぜんネットワークの形成

－ 消防・救急・防災等の広域連携のさらなる強化を図ります －

1. 医療機関との連携を強化し、救急体制の一層の充実、強化を図るとともに、消防の広域化に対応した組織及び設備の充実を図ります。

■ 施策の内容 ■

・ 広域化に対応した消防の組織改編、高速救急隊の組織（北関東自動車道）、医療機関との情報交換の充実など

2. 消防本部のネットワーク機能を活用し、関係3市の防災情報、災害情報、避難・誘導等の情報を迅速に発信していきます。

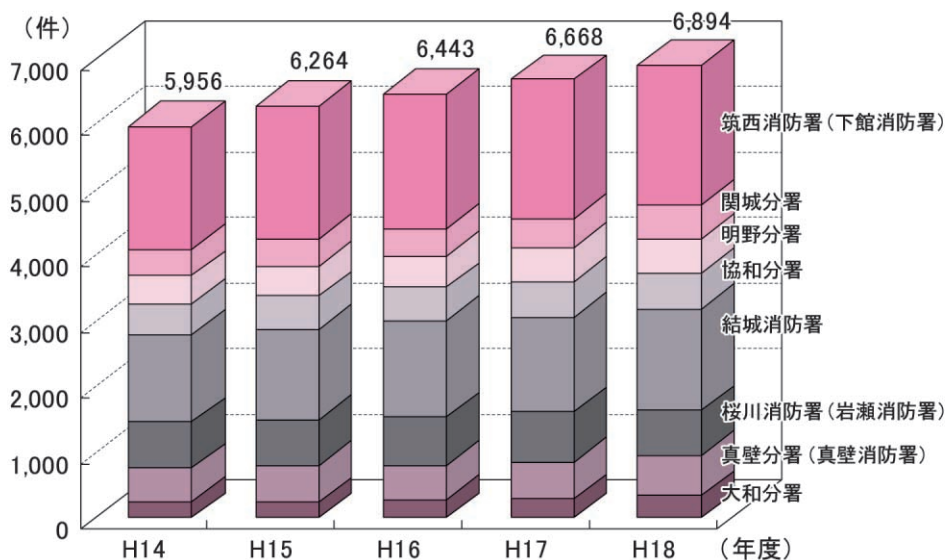
■ 施策の内容 ■

・ 関係3市の防災関連情報、被災時及び罹災時の適切な情報などの迅速かつ的確な発信など

3. 避難訓練や救急救命などの体験、学習機会の充実を図り、住民の防災意識の高揚を図ります。

■ 施策の内容 ■

・ 自治会や学校等と連携した体験学習機会の充実、自主防災組織等への指導など



第2章

交流で育む活力ある広域圏づくり

1. 暮らしと産業の交流で支え・広げる、活力ある広域圏づくり（交流・産業）

■現況と課題■

本圏域では、主要産業である農業をはじめ、これまで圏域の中心として機能してきた商工業、紬や桐、石材など特色ある地場産業が営まれています。また、関係3市において歴史的資源や町並み、豊かな自然など多くの魅力資源を活かした観光の振興に取り組んでいます。しかし、これらの産業活動は個別に展開されることが多く、各市、各産業間の連携、協働のもと、圏域の共通の魅力、活力の源として工夫し、活用していくことが重要となっています。

今後は、関係3市で取り組む振興策を基本としながら、既存産業の維持、高度化の推進を図るとともに、農業や自然など本圏域の特性を活かしながら産業間の連携や新たな仕事づくりなど、圏域の可能性を引き出し、魅力、活力として発信していく様々な活動を広域の視点からも支援する仕組みを整えていく必要があります。

また、活発化する地域のコミュニティ活動や筑西広域市町村圏内外との交流活動とこうした仕事づくりの連携、連動を促しながら、グリーンツーリズム※や体験型産業の活性化、周辺の圏域と一体となって進める観光の広域化など様々な分野・主体のいきいきとした交流に支えられた活力ある広域圏づくりが求められています。

※グリーンツーリズム：緑豊かな農山漁業地域において、その自然、文化との交流を楽しむ余暇活動

■意向調査では■

働く場所の確保など、地域で暮らし続けるための基盤となる活力ある産業づくりが求められています。

■基本目標■

○地域の農業・地場産業や自然・歴史・文化環境との融合、交流の拡大による住民活動の活性化など、地域で取り組む産業支援や新たな観光・産業づくりを広域的に支援する体制づくりについて研究・検討するとともに、広く情報を発信していきます。

地域資源（関係3市の特産物）

| 区分 | 特産物 |
|-----|---|
| 結城市 | 結城紬、桐製品（タンス・下駄）、まゆ工芸、地酒、みそ漬物、すだれ麩 ゆでまんじゅう、かんびょう、落花生 トマト、レタス、とうもろこし、秋冬白菜、ネギ、アスター、トルコキキョウ |
| 筑西市 | 桐製品（下駄）、結城紬、菓子、地酒、しょう油（せんべい、たまり漬け） 米（コシヒカリ）、梨、こだますいか、いちご、メロン、キュウリ、常陸秋そば トマト、ニラ、サツマイモ |
| 桜川市 | 石材製品（墓石、燈籠）、粘土瓦、植木鉢、梵鐘、陶管、地酒 米（コシヒカリ）、葉たばこ、しいたけ 常陸秋そば、鼈甲細工 しょう油、ネギ、ハウス園芸（こだますいか、キュウリ、トマトなど）、ぶどう（オリンピック） メロン、ゆず（マーマレード） |

資料：結城市、筑西市、桜川市

■施策の方向■

○しごと・交流いきいきネットワークの形成

- － 産業、観光等の広域化、活性化とともに、
産業を支え交流を育む住民主体の活動を支援していきます －

1. 美しい田園空間や国定公園に指定されている筑波山、加波山の緑豊かな森林、各地域の歴史的資源や伝統文化、地場産業や豊かな農産物など、本圏域の誇る豊かな資源の情報発信や本圏域周辺の観光資源とのネットワークを強化し、新たな広域観光ルートの検討や“筑西広域市町村圏”を楽しむことのできる情報の発信を進めます。

■施策の内容■

- ・筑西広域市町村圏の観光資源や情報の提供、PRの充実、自然体験・農業体験等の情報提供など

2. 各地域の企業や団体との連携のもと、地域のしごと（産業）の活性化に向けた協力体制の強化を促すとともに、基幹産業である農業と観光や商工業との融合による新たな仕事づくりを視野に入れ、農業や地場産業を体験し交流を楽しむ環境づくりを進めます。

■施策の内容■

- ・観光農園、体験農園及び地場産業体験、グリーンツーリズム等の情報発信、広域圏のブランドのPR、交流活動の紹介など

3. 各地域の施設や運動場で実施される様々なスポーツ・レクリエーションプログラムやイベント情報、多様なスポーツ・レクリエーションニーズに対応した多彩なプログラムの企画などの情報発信を推進するとともに、各施設の相互利用等を促進していきます。

■施策の内容■

- ・筑西広域市町村圏のスポーツ・レクリエーション情報、イベント情報の発信、各施設利用情報の提供など

2. 快適に移動できる広域圏づくり（交通環境）

■現況と課題■

本圏域の交通環境は、JR水戸線、関東鉄道常総線、真岡鐵道による軌道交通及び南北方向の新4号国道、国道294号、東西方向の国道50号を軸とする道路網により骨格が形成されており、さらに北関東自動車道及び筑西幹線道路等の整備により、広域を結ぶ交通軸の一層の強化が図られることとなります。

今後はこうした広域交通の整備効果を各地域に波及させていくために、関係3市の整備計画に基づきながら、周辺都市や主要施設、拠点などをネットワークする道路網を整備充実させていくとともに、課題となっている関係3市の生活道路の整等を着実に進めていく必要があります。

一方、圏域住民の身近な交通手段として、各鉄道の輸送サービスの向上や路線バスの維持・充実が高齢化社会における大きな課題となっており、関係3市で取り組んでいる公共交通システムの効果的連携と活用を促しながら、誰もが快適に目的地に移動できる交通手段や安心して歩ける交通環境の整備を推進していく必要があります。

■意向調査では■

高齢者をはじめ広域圏を誰もが快適に移動できる公共交通の仕組みづくりが強く求められています。

■基本目標■

○関係3市の公共交通システム、鉄道・タクシー等企業の連携のもと、圏域住民の生活利便や快適な施設利用を支える公共交通サービスの充実に努めます。

関係3市の公共交通システムの整備状況（平成20年1月現在）

| 区分 | システム | 実施状況 |
|-----|----------|--------------------|
| 結城市 | 巡回バス | 平成16年5月より8ルート、無料運行 |
| 筑西市 | デマンドタクシー | 平成19年10月より運行 |
| 桜川市 | デマンドタクシー | 平成20年4月より運行予定 |

■施策の方向■

○かいてき公共交通ネットワークの形成

－ 快適な移動手段となる広域交通について検討していきます －

1. 関係3市の公共交通システムや公共交通機関との相互連携を強化し、誰もが快適に移動できる広域の公共交通のあり方を検討していきます。

■施策の内容■

・ 鉄道、バス及びタクシー等の利用情報の提供、乗り継ぎに関する研究、検討の支援など

2. 自転車や歩行者が安全に歩ける道づくり、バリアフリー化の促進など、車利用だけにたよらない地域づくりについて、住民と共に検討、提案していきます。

■施策の内容■

・ 住民による危険箇所の点検・改善の提案や研究活動の支援など

巡回バス（結城市）



デマンドタクシー「のり愛くん」(筑西市)



第3章

自然と共生した、魅力と一体感ある広域圏づくり

1. 自然・歴史・文化を守り育む、誇れる広域圏づくり（地域資源）

■現況と課題■

本圏域は、自然環境、歴史・伝統文化、歴史的町並み・田園景観など共通の豊かな地域資源を有しています。これらは地域における様々な営みや豊かな圏域の都市空間の基調となるものであり、こうした環境をしっかりと守り、住民と共にみがきをかけていくことが、筑西広域市町村圏の誇りや一体感を醸成し、魅力ある共生の空間づくりを進めていく上での基本となります。

本圏域では、関係3市による町並み・景観保全のための取り組みや、住民が主体的に取り組む景観づくり、歴史的資源や文化資源を活かしたまちづくりが積極的に展開されており、様々な地域イベントの実施等とあわせて魅力ある観光資源としての活用も検討、推進されています。

今後は、こうした関係3市の資源やその保全、活用に対する取り組みを、広域の視点からも支援し、様々な情報の収集、提供や新たな資源の発掘など、広域圏一体の魅力ある資源として広く発信していく必要があります。

■意向調査では■

自然や緑の豊かさ、歴史的町並みや田園景観は高い評価となっており、圏域の誇りにつながる共通の地域資源として意識されています。

■基本目標■

○圏域の自然や歴史・文化等の資源を活かした魅力の再発見と一体感ある景観の保全・創造に向けて、広域的な住民活動を支援していきます。

地域資源（関係3市の歴史的資源等）

| | | |
|-----|------|--|
| 結城市 | | 結城城址公園、慈眼院結城家御廟、山川不動尊、水野忠邦の墓、玉日姫の墓、源翁和尚の墓、東持寺、健田須賀神社、結城廃寺跡、城の内館跡 |
| 筑西市 | 下館地区 | 伊佐城跡、久下田城跡、板谷波山生家、羽黒神社、中館観音寺、雷神社五所神社、葦間山古墳、下館城址 |
| | 関城地区 | 関城跡、大宝城跡、船玉古墳、千妙寺 |
| | 明野地区 | 海老ヶ島城址、台畑古墳、石造五輪塔、雲井宮郷造神社 |
| | 協和地区 | 小栗内外大神宮、天満宮、新治廃寺跡、新治郡衙跡 |
| 桜川市 | 岩瀬地区 | 名勝櫻川、上野沼、月山寺、富谷観音、磯部神社、堀の内古窯群跡、上野原瓦窯群跡、鴨鳥五所神社 |
| | 真壁地区 | 真壁城跡、天目山伝正寺、最勝王寺、椎尾山薬王院、加波山神社、八柱神社、鹿島神社、真壁城主累代の墓、筑紫湖 |
| | 大和地区 | 雨引山楽法寺、将門御墓、后神社、大国玉神社、祥光寺、真像寺 |

資料：結城市、筑西市、桜川市

■施策の方向■

○誇り・はっけんネットワークの形成

－ 地域の自然・歴史・文化を大切にし、
美しい景観と環境づくりを推進します －

1. 住民との協力・協働のもと、自然、歴史、産業、文化及び芸術など、様々な分野における研究、交流機会の充実やイベントの開催などをおして、広域圏の新たな魅力、地域資源の発見・発掘に努め、広く情報を発信していきます。

■施策の内容■

・筑西広域イベント、組合施設（筑西遊湯館、県西総合公園など）におけるイベントの連携、充実など

2. 関係3市で取り組む景観づくり・まちづくり事業と連携しつつ、住民が取り組む活動を支援し、筑西広域市町村圏として誇れる、一体感ある景観づくりを推進します。

■施策の内容■

・住民が取り組む景観保全活動や、まちづくり活動などの実施支援など

歴史的町並み



・桜川市真壁町



・結城市結城

2. みんなで取り組む、美しい広域圏づくり（環境保全）

■現況と課題■

鬼怒川、小貝川、桜川に代表される河川の水辺や田園環境、国定公園や自然公園に指定される森林などの豊かな自然の恵みのもとで発展してきた本圏域のすばらしい環境と景観を守り、次代に継承していくことが、筑西広域市町村圏に暮らす住民の大切な使命であり、誇りと愛着をもって住み続けることのできるまちづくりを推進する大きな力となっていきます。

近年、環境問題に対する関心・危機感はますます高まっており、本圏域においても環境保全や美化活動、自然・環境学習の推進など、学校や地域における住民主体の取り組みが進められています。今後は、こうした活動を広域的視点からも支援し、みんなで取り組むことにより、一体感ある景観の保全・創造など、共生の環境づくりにつなげていく必要があります。

また、循環型社会の実現をめざし、環境センターの事業に関する住民の一層の理解と協力のもと、ごみの減量化やリサイクルを推進していく必要があります。

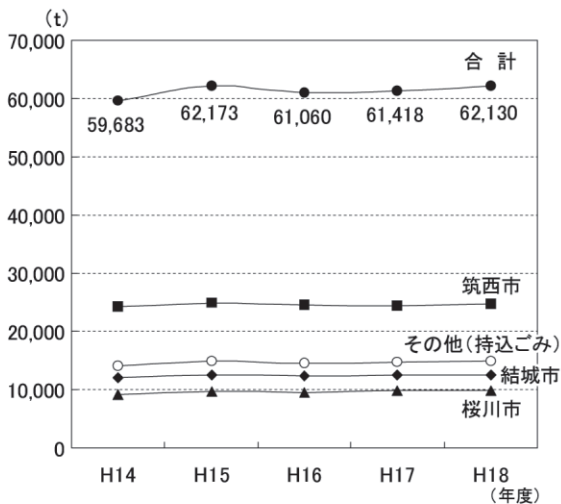
■意向調査では■

ごみ・し尿処理やリサイクルの評価は高くなっていますが、公害防止、自然環境の維持・保全に向けたさらなる取り組みが求められています。

■基本目標■

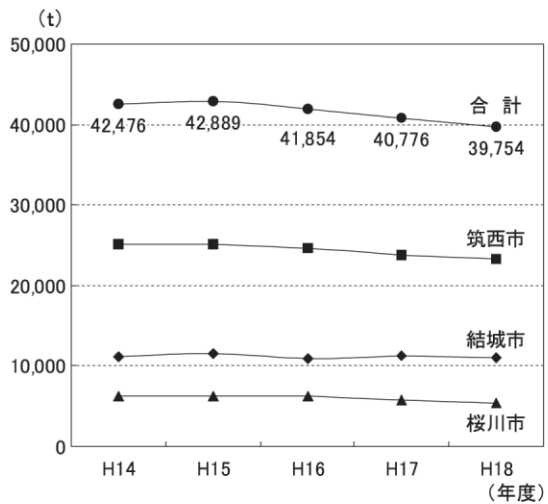
○本圏域の誇る美しい田園環境や河川、森林の保全を広域的視点から支援するとともに、環境美化、リサイクルの推進など住民と共に進める環境保全活動に取り組んでいきます。

ごみ処理状況



資料：環境センター

し尿処理状況



資料：環境センター

■施策の方向■

○かんきょう美化ネットワークの形成

- － 住民・学校との連携など、
みんなで取り組む環境保全事業を支援します －

1. 筑西広域市町村圏の自然や環境保全、ごみの減量化、リサイクル、省エネルギーなど循環型社会の形成に関する学習機会の充実、情報発信などをとおして、住民の環境意識の啓発に努めます。

■施策の内容■

- ・環境センター等の見学や研修事業の充実、地域で取り組む自然保護等活動の紹介、情報発信など

2. 関係3市や自治会、学校等で取り組む環境美化やクリーン運動を広く紹介するとともに、美化イベントの企画・運営支援など、関係3市や住民と協働して広域圏の環境美化に取り組んでいきます。

■施策の内容■

- ・住民による美化運動の情報発信、協働イベント等の企画、検討など

3. 関係3市との連携・協力に基づき、ごみの減量化、リサイクルの一層の推進を図るとともに、焼却施設の適正な維持管理、焼却灰溶融スラグの有効利用を推進します。

■施策の内容■

- ・リサイクル情報の発信、3R運動*の推進支援、焼却灰の有効利用及び資源化の研究推進など

* 3R運動 Reduce（リデュース：廃棄物の発生抑制）、
Reuse（リユース：再使用）、
Recycle（リサイクル：再資源化）を目標とする運動

4. きぬ聖苑のサービス及び利便性の向上に努めるとともに、環境センター、筑西遊湯館等施設の集約する環境を踏まえ、緑化推進等一体的な環境整備と維持に努めます。

■施策の内容■

- ・敷地内緑化等の推進、案内板・サインの整備など

第4章

地域を学び、知り、共に支える広域圏づくり

1. 学び・ふれあう、心豊かな広域圏づくり（地域学習）

■現況と課題■

少子高齢化社会の伸展、余暇時間の増大、価値観の多様化、ライフスタイルの変化に伴い、自己実現やスキルアップなど圏域住民の生涯学習に対するニーズは多様化を伴いながら、日々高まっています。このようななか、誰もが、いつでも、自主的に学ぶことのできる環境づくりや、学習の成果を地域や社会の中で活かして行くことのできる機会や場を創出していくことが、ますます重要になっています。

本圏域には多様な教育・文化施設が整備されており、住民主体の様々な学習、文化活動も活発に行われています。また、各地域では、まちづくり・ふるさとづくりを目指すコミュニティ活動や自然とのふれあいをとおして、地域を学ぶ活動への住民参加も積極的に進められています。

今後は、各学習施設の効果的な連携やプログラムの充実、既存施設を活用した学習拠点づくりなどをより広域的に支援し、地域を学び、知り、愛する健康的で文化的環境を高めていく必要があります。

■意向調査では■

生涯学習やスポーツ施設、学校等施設の充実は誰もが望むことであり、施設間の連携や相互利用の促進など、広域でのさらなる取り組みが期待されます。

■基本目標■

○地域を学び、知り、新たな魅力や文化を創造、発信する機会の増進、既存施設を活用した地域学習の拠点づくりに関係3市と共に取り組んでいきます。



■施策の方向■

○ 学び・ふれあいネットワークの形成

－ 地域学習、自然体験の機会や学習の環境づくりを進めます －

1. 豊かな自然や歴史的資源、地場産業や伝統技術の継承など、本圏域の歴史、文化及び風土を体感できる体験学習プログラムを整備するとともに、既存施設を核とした地域学習の機会と場づくり、各種学習情報の提供を推進します。

■施策の内容■

・ 歴史、自然及び芸術体験学習等の情報の提供、住民主体の芸術・文化活動の紹介、情報発信など

2. 自然豊かな環境を活かした本圏域独自の学びとふれあい環境の形成に向けて、筑西地域職業訓練センターをはじめ関係3市の学習施設の相互連携や情報提供を図るとともに、住民ニーズに対応した学習プログラムの提供に努めます。

■施策の内容■

・ 地場産業体験講座、宿泊学習、カルチャー講座等筑西地域職業訓練センターの教科、プログラムの充実など

研修講座（筑西地域職業訓練センター）



2. 広域圏を愛し、支える人づくり（人材育成）

■現況と課題■

誰もがその能力を十分に発揮しながらコミュニティ活動、文化活動、新たな仕事づくりなどに参加し、社会貢献していくことが、住民主体の協働のまちづくりを進めていく上で重要であり、こうした意欲ある人材や団体、それを先導するリーダーを育成し、活躍の場を広げていくことが元気な広域圏づくりにつながっていきます。

本圏域では、これまで「筑西ふるさと塾」（平成3年度～平成9年度）の開設やその卒業生による広域イベント実行委員会の組織などをおして、まちづくりを支える人材の育成に努めてきました。また、関係3市においても国際交流や地域間交流と連携した人材育成事業や人材バンクの整備などが積極的に進められています。

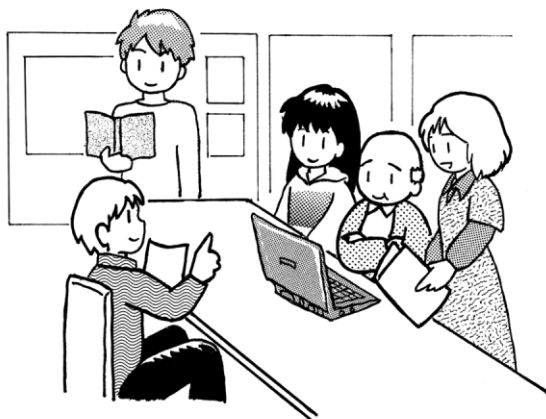
今後は、様々なイベントや交流事業への住民参加の機会、活躍の場づくりのより広域的な展開に努めるなど、関係3市の人材育成の取り組みを広域的ネットワークを活用して支援し、さらなる交流の拡大や筑西広域市町村圏のふるさとづくり活動などをおして、広域圏を担う人材・組織の育成を推進していく必要があります。

■意向調査では■

イベントの開催や地域間交流の評価はあまり高くなく、こうした機会の周知とさらなる充実を図りながら圏域を愛する人づくりにつなげていくことが期待されます。

■基本目標■

○各市・各団体の人材育成システムを束ね、支援する仕組みづくりや人材育成の拠点づくりを研究・検討するとともに、その情報を広く発信していきます。



■施策の方向■

○ちくせい人づくりネットワークの形成

－ 様々な交流活動を促し、住民参加と人材育成を進めます －

1. 子どもから高齢者まで、ふるさとづくり、まちづくりについて学びあい高めあう機会と場の充実、既存施設の連携と相互利用による学習の拠点づくりなどをとおして、広域圏を担う人材・団体の育成に努めます。

■施策の内容■

・住民主体のまちづくり活動の開催支援、まちづくりに関するイベントや学習会への住民参加の促進など

2. 関係3市の人材バンク、ボランティア等の登録情報の提供など、様々な人材・団体の紹介、活動状況について発信し、その能力を広くまちづくりに活かせる機会や活躍の場づくりに努めます。

■施策の内容■

・関係市の人材バンク情報の連携・発信、学習講座や勉強会等への人材の紹介など

公園ボランティアの活動風景(県西総合公園)



・クラブハウス
(県西総合公園)



第5章

地域と共に歩む筑西広域市町村圏事務組合づくり

1. 愛される元気な筑西広域市町村圏事務組合づくり（組合運営）

■現況と課題■

厳しい地方財政を反映し、本組合の運営状況は一層厳しさを増しています。今後は、広域連携による住民サービスの維持・向上を基本としながら、事務事業の効率化、重点化、相乗効果のあるソフト施策の展開などに積極的に取り組み、組合の健全な維持、運営に努めていく必要があります。

一方、本組合や組合の事務事業に対する認知度はあまり高くなく、今後さらに積極的なPR及び情報提供に努めていく必要があります。

今後は、地域に支えられ、愛される事務組合づくりに向けて、各施設の利用促進や広域イベントの活性化、広報活動の一層の充実など、多様な住民参画の機会と場を提供し、効果的に活用しながら、住民への組合事業の認知と理解を促していく必要があります。

■意向調査では■

本組合やその事業の認知度はあまり高くありませんが、各施設などの認知・利用度は高いことから、PRや情報の発信を進め、組合の理解促進につなげていくことが期待されます。

■基本目標■

○組合運営体制の合理化、施策の重点化を主眼とした行財政改革を推し進めるとともに、財源の確保と効率的な運用に努めます。また、本組合が広く理解され、協力を得るため、広域イベントの充実や広報活動の充実などにより組合情報の発信を推進します。

広報紙「ちくせい」



■施策の方向■

○ はつらつ事務組合づくりの推進

－ 広域圏づくりを支える組織として体制の強化を図るとともに、住民と共に歩む元気な組合事業を推進します －

1. 広域化のさらなる進展、時代のニーズに対応して本組合の施設や組織の一層の効率化と発展的改編に努めます。

■施策の内容■

・ 組合施設及び組織の改編の検討、推進など

2. 研修プログラムの充実、関係3市との人事交流の促進など、職員の能力の一層の強化を図るとともに、広い視野を持ち、元気な組合づくりを担う職員の育成に努めます。

■施策の内容■

・ 職員研修プログラムの充実、関係3市等との人事交流の促進、職員提案制度等の充実など

3. 住民サービスの維持・向上を基本に、事務事業の効率化、重点化に積極的に取り組み、財源の確保と適切な運用に努めます。また、本組合の各施設の適切な維持管理と健全運営を継続するため、行財政改革を推進します。

■施策の内容■

・ 事務事業の効率化、重点化の推進、施設の維持管理と健全運営の推進、財源確保のための検討・研究の推進など

4. 本組合の事業及び施設の情報提供、PRを積極的に推進するとともに、広域イベント等組合事業への住民の協力と参加を促し、本組合の事務事業への理解を深めます。また、住民の意向を積極的に取り入れながら元気な筑西広域市町村圏事務組合づくりに取り組んでいきます。

■施策の内容■

・ ホームページ及び広報紙における情報発信の充実、各種ソフト事業の充実と住民参加の促進並びに住民の意向を事務事業への反映させる仕組みづくりなど

2. 時代に応える施設運営の推進（施設の健全運営）

■現況と課題■

本組合は、昭和45年の設立以来、地方自治法による特別地方公共団体として広域消防、老人福祉センター、廃棄物処理及びし尿処理施設、火葬場、筑西地域職業訓練センター、県西総合公園等施設の管理・運営を行ってきました。また、平成15年には環境センターの余熱利用施設として筑西遊湯館が開館され、それぞれの役割のもと、広域住民の日常の利便を支える施設、安らぎ・ふれあいの拠点等として親しまれています。一方、これらの施設の中には、利用率の低下や経年による老朽化が顕著となっている部分もあり、厳しさを増す組合財政情勢下における今後の維持・管理や運営のあり方について改めて検証、確認を行うなど、行財政改革を推進するための取り組みが必要となっています。

今後は、各施設の健全運営、持続的なサービスの提供を基本としながらも、少子高齢化、ライフスタイルの変化など時代のニーズに対応し、担うべき機能の見直し、強化等を視野に入れながら、住民に愛され、親しまれる施設運営を推進していく必要があります。

特別救助隊訓練風景（筑西消防署訓練塔）



■施設別の方針■

(1) 筑西遊湯館

○施設・機器の適切な維持管理に努めるとともに、利用者のニーズに対応し、トレーニングや健康づくりプログラムの充実など、広域圏の健康づくり拠点としてのソフトの充実を図り、広く住民利用を促していきます。

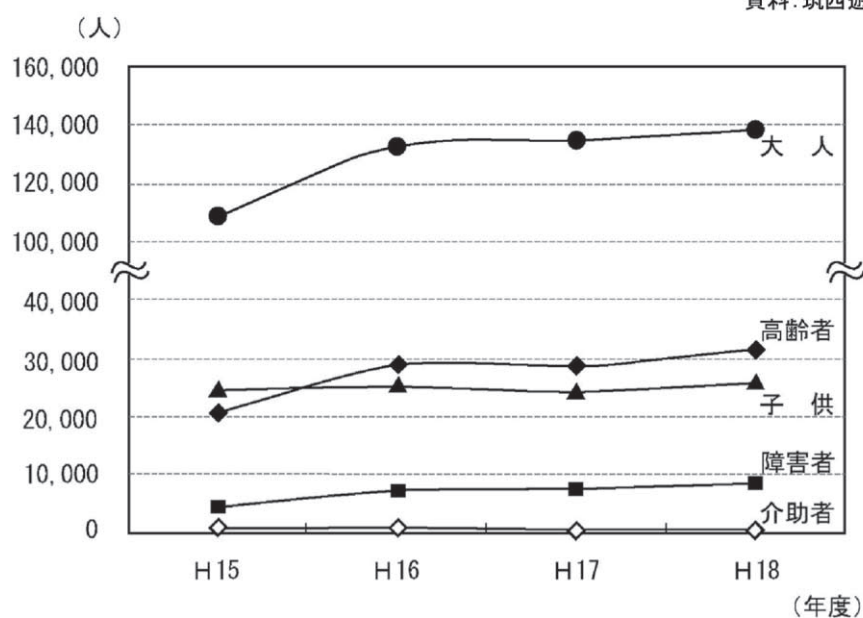
○健康増進施設としての役割を基本としながら、「ゆうゆまつり」をはじめとするイベントの企画・実施、周辺の河川施設や筑波山の眺望などのロケーションを活かした様々な楽しみの場、交流の場、いこいの場としての利用を推進します。

利用状況

単位：人

| 区分 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|-----|---------|---------|---------|---------|
| 大人 | 108,635 | 132,876 | 134,761 | 138,486 |
| 高齢者 | 20,463 | 28,679 | 28,586 | 31,364 |
| 子供 | 24,322 | 24,939 | 24,130 | 25,664 |
| 障害者 | 4,486 | 7,363 | 7,723 | 8,745 |
| 介助者 | 839 | 976 | 731 | 833 |
| 合計 | 158,745 | 194,833 | 195,931 | 205,092 |

資料：筑西遊湯館



目標指標

| 目標項目 | 現況値 (平成15～18年度総数+19年度推計) | 目標値 (平成20～24年度総数) |
|------|-----------------------------|----------------------|
| 利用者数 | 965,601人 | 1,053,000人 |

(2) 県西総合公園

- 茨城県との連携体制のもと、施設、設備の維持補修、必要な整備・拡張を推進し、広域圏の中心的運動施設としての機能の充実を図ります。
- 施設のバリアフリー化をはじめ、子供から高齢者まで誰もが安心・安全に利用できる環境の充実を図ります。
- 広域イベントの実施会場として、また、他の運動施設、健康づくり施設との連携のもと、スポーツイベントの企画、運営支援や健康学習、周辺の田園・農業環境を活かしたスポーツ、健康づくりなどの拠点として、ソフト事業の充実を図ります。
- 公園サポーターをはじめ、施設管理やソフト事業の企画運営などへの住民参加を促し、地域で支える、愛される施設として、利用の促進を図ります。
- 平成20年度新たに開設されるターゲット・バードゴルフ場について、競技の普及や利用情報の発信を積極的に行い、利用の促進を図ります。

利用状況

単位：人

| 区分 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| テニスコート | 29,492 | 29,378 | 30,867 | 29,533 | 30,229 |
| 体育室 | 9,152 | 8,350 | 8,418 | 8,364 | 8,990 |
| 多目的広場 | 5,556 | 7,968 | 10,254 | 7,864 | 8,578 |
| 会議室 | 2,836 | 2,057 | 2,601 | 3,497 | 3,391 |
| ロッカー | 77 | 85 | 90 | 82 | 94 |
| シャワー | 229 | 204 | 387 | 270 | 222 |
| バーベキュー | 5,919 | 6,178 | 5,466 | 5,329 | 4,967 |
| その他の利用 | 166,430 | 169,060 | 187,270 | 215,906 | 245,680 |
| 合計 | 219,691 | 223,280 | 245,353 | 270,845 | 302,151 |

※ その他の利用：有料施設以外の利用に係る推計数値

資料：県西総合公園

目標指標

| 目標項目 | 現況値 (平成15～18年度総数+19年度推計) | 目標値 (平成20～24年度総数) |
|------|-----------------------------|----------------------|
| 来園者数 | 1,319,556人 | 1,607,000人 |

(3) 環境センター

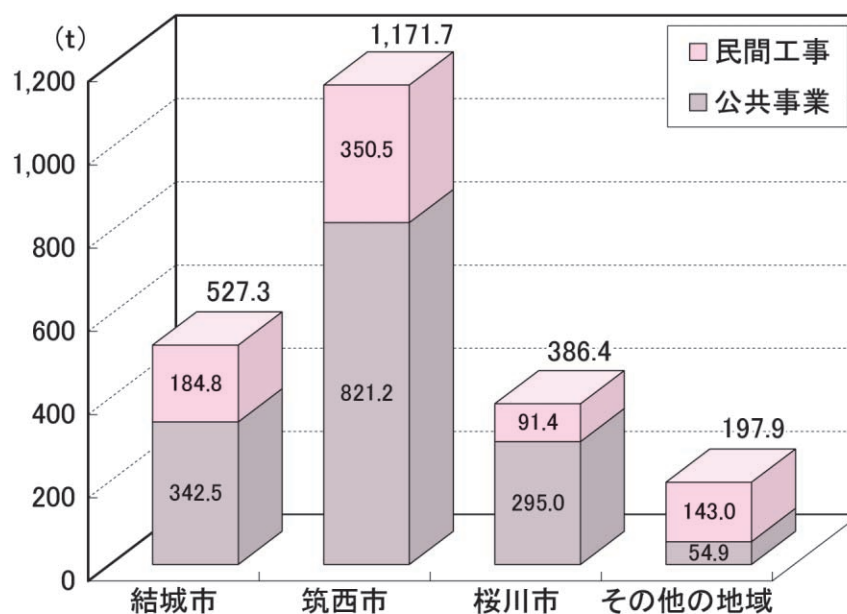
- 関係3市との連携のもと、ごみの減量化、リサイクルの促進を図りつつ、施設の適切な維持・管理に努めます。また、し尿処理組合の再編等、合併・広域化を踏まえた体制の再編や最終処分場の適切な確保について引き続き検討していきます。
- 小学校をはじめとする施設見学などをおして、ごみ処理やリサイクルに関する市民意識の高揚を図るなど、環境学習の拠点として機能の充実を図ります。
- 焼却灰溶融スラグの利用促進をはじめとする焼却灰の再資源化に向けた研究の推進など、循環型社会を先導する施設としてその取り組みを広く発信していきます。

視察・見学状況（平成18年度）

| 区分 | 行政視察 | 小学校 | 中学校 | その他 | 合計 |
|-------|------|-------|-----|-----|-------|
| 件数(件) | 6 | 37 | 1 | 12 | 56 |
| 人数(人) | 78 | 1,913 | 27 | 204 | 2,222 |

資料：環境センター

溶融スラグの活用状況（平成18年度）



(4) きぬ聖苑

○社会構造の変化に伴う葬儀、葬祭形態の変化や利用者のニーズに対応しつつ、電話予約システムの充実など利用しやすい環境の整備を図るとともに、施設及び設備の適切な維持管理に努めます。

○環境センター、筑西遊湯館など、本組合の施設が隣接する環境を踏まえ、周辺の緑化や駐車場等の整備など、快適な環境整備を一体的に推進します。

斎場使用状況

単位：件

| 区分 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 式場 | 529 | 570 | 667 | 619 | 642 |
| 待合室 | 692 | 750 | 862 | 819 | 830 |
| 通夜室 | 228 | 208 | 272 | 232 | 277 |
| 霊安室 | 37 | 29 | 25 | 27 | 27 |
| 合計 | 1,486 | 1,557 | 1,826 | 1,697 | 1,776 |

資料：きぬ聖苑

火葬場使用状況

単位：件

| 区分 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 圏域内 | 2,113 | 2,038 | 2,135 | 2,143 | 2,192 |
| 圏域外 | 15 | 25 | 27 | 22 | 45 |
| 合計 | 2,128 | 2,063 | 2,162 | 2,165 | 2,237 |

資料：きぬ聖苑

きぬ聖苑



・斎場

(5) 消防本部

○施設及び機器の適切な維持と拡充を図るとともに、高速救急隊の組織や消防分署の統廃合など、さらなる広域化に対応した組織の改編を推進し、圏域住民の安心・安全を守る体制の一層の充実を図ります。

○防災訓練の実施、救急救命に関する一般向け講習会や学校、事業所等への指導、イベントでの普及活動などとおして、圏域住民の防災意識の高揚を図るとともに、住民自らが取り組む防災対策の指導及び支援を関係3市と共に推進していきます。

□消防車両等配置状況

平成19年4月1日現在

| 区分 | 消防本部 | 筑西消防署 (下館消防署) | 関城分署 | 明野分署 | 協和分署 | 結城消防署 | 桜川消防署 (岩瀬消防署) | 真壁分署 (真壁消防署) | 大和分署 |
|---------|------|------------------|------|------|------|-------|------------------|-----------------|------|
| 水槽付ポンプ車 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 |
| 普通ポンプ車 | | 2 | | | | 1 | 1 | 1 | |
| 梯子車 | | 1 | | | | 1 | | | |
| 化学車 | | 1 | | | | 1 | | | |
| 救助工作車 | | 1 | | | | 1 | | | |
| 救急車 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 |
| 指令車 | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 水槽車 | | 1 | | | | | | | |
| 搬送車 | | 1 | | | | | | | |
| 照明車 | 1 | | | | | | | | |
| その他 | 3 | 3 | | | | 1 | 1 | 1 | |
| 合計 | 7 | 14 | 3 | 3 | 3 | 10 | 5 | 5 | 3 |

資料：消防本部

□教養訓練実施状況（平成18年度）

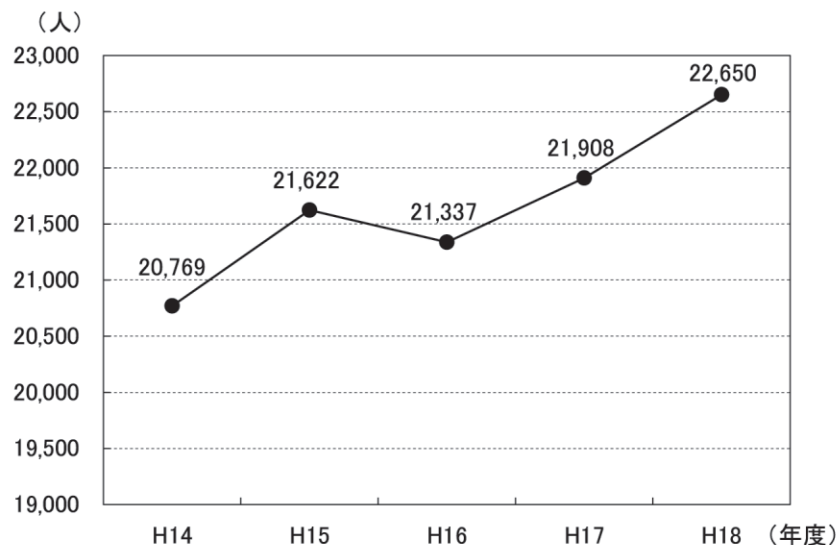
| 区分 | 救命講習会 | 職場教養 | 操法訓練 | 模擬火災訓練 | 体力訓練 | 救助訓練 | 署外訓練指導 |
|--------------|-------|-------|------|--------|-------|------|--------|
| 消防本部 | 2 | | | | | | |
| 筑西消防署(下館消防署) | 30 | 361 | 12 | 106 | 32 | 129 | 78 |
| 関城分署 | 6 | 320 | 10 | 0 | 300 | 24 | 84 |
| 明野分署 | 8 | 316 | 10 | 18 | 268 | 17 | 29 |
| 協和分署 | 6 | 347 | 25 | 48 | 275 | 20 | 38 |
| 結城消防署 | 26 | 336 | 53 | 30 | 295 | 315 | 71 |
| 桜川消防署(岩瀬消防署) | 14 | 312 | 10 | 24 | 295 | 22 | 105 |
| 真壁分署(真壁消防署) | 6 | 354 | 0 | 1 | 312 | 21 | 0 |
| 大和分署 | 2 | 358 | 2 | 13 | 345 | 8 | 20 |
| 合計 | 100 | 2,704 | 122 | 240 | 2,122 | 556 | 425 |

資料：消防本部

(6) 筑西地域職業訓練センター

- 高齢者や障害者の利用に配慮したバリアフリー化、老朽化への対応など施設の適切な維持管理に努めます。
- 再就職やスキルアップを目指す人を支援する職業訓練講座をはじめ、陶芸や地場産業講座、美術・芸術等のカルチャー講座、出前講座など、誰もが楽しく学び、能力を高める教科の充実を図ります。
- 上野沼に隣接するロケーションを最大限に活かし、宿泊や体験学習など、学び、憩い、ふれあえる広域圏の新たな学習・交流拠点としての機能の強化を検討、推進し、その情報を広く発信していきます。

利用状況



利用内訳・主な事業 (平成18年度)

| | |
|-----------|--|
| 利用状況 (種別) | <ul style="list-style-type: none"> ○官公庁 30% ○民間(企業等) 50% ○その他(子供会、ボーイスカウト等) 20% |
| 主な事業 | <ul style="list-style-type: none"> 公共職業訓練 (年4回) OA講座 (年10講座 各3日) |

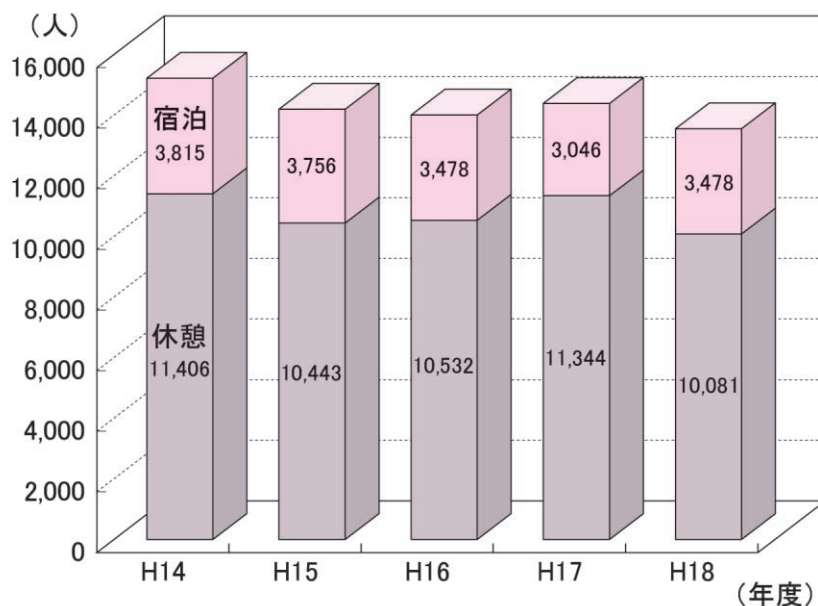
資料:筑西地域職業訓練センター

(7) 福祉センター あまびき（老人福祉施設等）

○「老人福祉施設等維持管理検討委員会」のもと、施設の老朽化への対応や新たな利用促進策等について継続的に検討していきます。

○筑西広域圏東部の緑豊かな森林地域、「関東ふれあいの道」や「つくばりんりんロード」を介した広域観光の拠点的位置づけ、「雨引観音」や「真壁の蔵の町並み」、「雨引の里と彫刻」などの芸術文化性の高い風土を持つロケーション、位置的な特性を踏まえるとともに、田園や農の恵みなどの周辺地域との関わりを大切にしながら、施設の利活用について、関係3市、団体、企業をはじめ住民や様々な人の参画のもとに研究・検討していきます。

利用状況



福祉センター あまびき



第6章

施策の推進に向けて

1. 施策の推進

基本計画は、基本構想の理念と将来像を踏まえ、施策の大綱に基づく各部門の施策の実施方向を示したものであり、関係3市の協働を基本とする効率的・効果的事業を前提に、圏域住民へのサービスの向上を目指すものです。

個別施策の推進に向けては、国、県の関連計画、各市総合計画、さらに関係3市で進める部門別施策との整合、調整を図りながら、実施計画等で事業内容を明らかにし、効果的な実施に努めていきます。

また、関係3市が取り組む重点施策や新たなプロジェクトなどについては、その円滑な実施と本圏域への効果的な波及を期して、関係3市との十分な協議・調整を図ります。

2. 広域行政の一層の推進

広域的交通網の整備や加速的な情報の高度化により、圏域住民の生活圏はますます広域化し、ニーズも多様化かつ高度化しつつあります。一方、人口減少や少子高齢化社会の中にあって地方財政は依然厳しい状況にあり、こうした社会情勢を背景に、関係3市の行政を効果的に補完していく広域行政の重要性は、さらに増していくことが予想されます。

地方分権が推進され、人口集積、産業振興、観光レクリエーションなど様々な分野での都市間競争がますます激しくなる今日、いきいきとした都市活動を喚起し、広域圏の一体的な力を高めていくことがますます重要になっています。

このため、関係3市と本組合が相互の役割を充分認識し、協力、協調しながら、農業を基調とする産業振興や誇れる自然・歴史・文化など、本圏域の特性を充分活かした魅力ある圏域づくりを共通の目的として、より広域的な視点に立った施策を計画的に推進していきます。

また、国、県との一層の連携や民間活力の導入など、行財政改革を視野に入れつつ、事務事業の効率化や重点化など、健全な財政運営や財源の確保に努めるとともに、調整機能を強化し、広域行政の一層の推進を図ります。

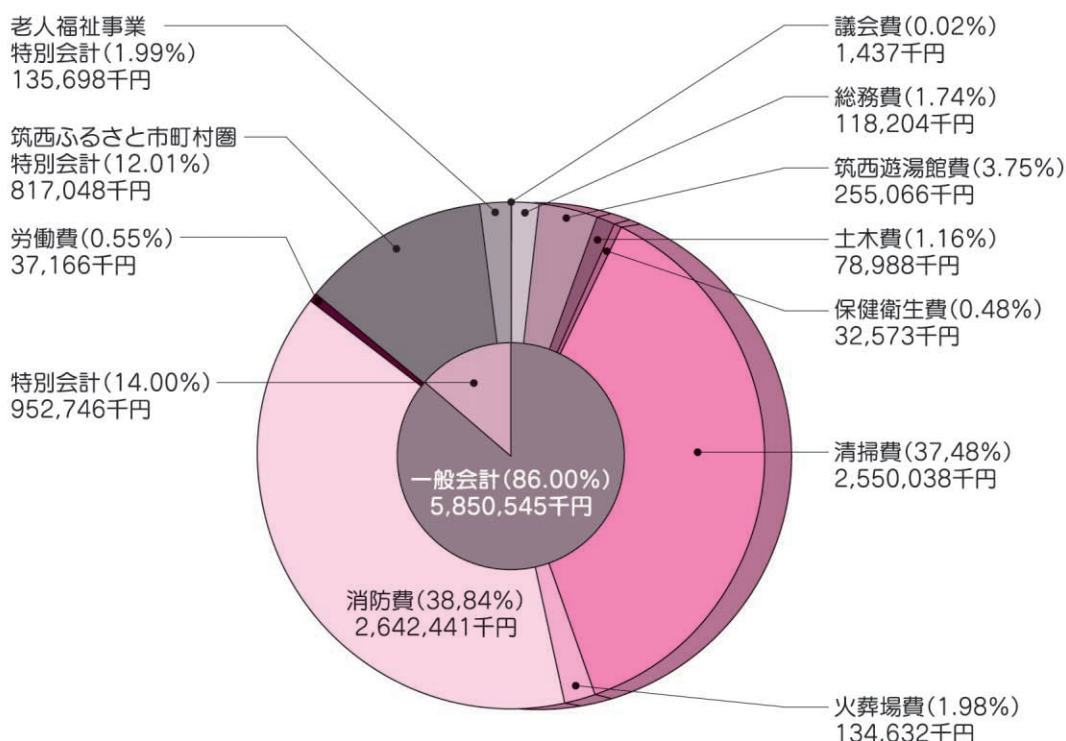
□施設別決算状況

単位:千円

| 区 分 | | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|-----------|------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 費 目 | 支出の対象 | | | |
| 議 会 費 | 組合議員報酬 議会運営等 | 1,700 | 1,606 | 1,437 |
| 総 務 費 | 組合事務局の運営 組合全般 | 113,878 | 110,310 | 118,204 |
| 筑西遊湯館費 | 筑西遊湯館の運営 | 158,715 | 172,200 | 255,066 |
| 土 木 費 | 県西総合公園の運営 | 80,909 | 80,293 | 78,988 |
| 保 健 衛 生 費 | 小児救急医療事業 病院群輪番制事業 | | 32,573 | 32,573 |
| 清 掃 費 | 環境センターの運営 ごみ処理、し尿処理 | 2,366,137 | 2,396,103 | 2,550,038 |
| 火 葬 場 費 | きぬ聖苑の運営 | 130,978 | 131,780 | 134,632 |
| 消 防 費 | 消防業務、救急業務 | 2,603,582 | 2,620,499 | 2,642,441 |
| 労 働 費 | 筑西地域職業訓練 センターの運営 | 31,605 | 34,039 | 37,166 |
| 小 計 | | 5,487,504 | 5,579,403 | 5,850,545 |
| 特別会計 | 筑西ふるさと市町村 圏特別会計 | 16,538 | 14,203 | 817,048 |
| 特別会計 | 老人福祉事業 特別会計 | 116,864 | 148,147 | 135,698 |
| 総 計 | | 5,620,906 | 5,741,753 | 6,803,291 |

資料: 筑西広域市町村圏事務組合

(平成18年度決算状況)



第7章

ふるさと市町村圏事業

■現況と課題■

筑西ふるさと市町村圏基金については、平成元年度当時本圏域を構成していた8市町村からの出資及び茨城県補助金による造成以降、現在も関係3市の協力のもと、効果的な運用に努めながら、広域イベントや広報活動等のソフト事業に運用益を活用しています。

平成19年度現在、基金総額は2億円となっておりますが、近年低金利の状況が続いており、今後も、基金の維持と効果的な運用に努めながら、既存事業の継続的な実施を基本に事業資金の確保を図っていく必要があります。

また、多様化・高度化する圏域住民のニーズの把握に努めながら、新たな事業への転換、増資なども視野に入れつつ、より効果的な運用のあり方について積極的に研究、検討していく必要があります。

■基本目標■

- 筑西ふるさと市町村圏基金の維持と健全な運用を基本に、持続的かつ効果的に事業を推進します。

■施策の方向■

1. 筑西ふるさと市町村圏基金運用

金融政策や景気の動向等、社会経済状況を的確に判断し、基金の維持と効果的な運用を研究、検討します。

2. ふるさと市町村圏事業方針

圏域住民のニーズを的確にとらえ、かつ全体的な視点から既存事業の内容を検証し、持続的かつ効果的な事業を推進します。

3. ふるさと市町村圏事業計画

具体的なソフト事業は実施計画で定め、要綱に基づき平成20年度から毎年度ローリング方式で見直しを行います。

- (1) 多くの住民、団体の協力のもと、広域イベントの充実を図ります。
- (2) 筑西広域市町村圏事務組合の事業、活動内容を広く発信していくとともに、圏域住民との意見交換の場として、広報紙「ちくせい」、本組合ホームページの充実を図ります。
- (3) 地域における交流事業や特色ある催しなどを広域圏における魅力ある交流イベントとして支援し、広く情報を発信していきます。

筑西広域イベント開催状況

| 区分 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|------|---|--|---|--|--|
| | 第5回 | 第6回 | 第7回 | 第8回 | 第9回 |
| 開催日 | 11月9日 | 11月14日 | 11月27日 | 11月26日 | 10月21日 |
| 入場者数 | 約10,000人 | 約18,000人 | 約26,000人 | 約28,000人 | 約30,000人 |
| 主な内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・筑西広域 ウルトラクイズ & ジャンケン大会 ・そば打ち道場・販売 ・やっぺえ汁販売 ・早食い競争 ・物産店 ・国際交流 ふれあい事業 ・音楽発表 ・子供広場 ・変型自転車 ・絵画・写真展 ・タマゴつかみ取り ・輪投げコーナー ・消防コーナー ・フリーマーケット | <ul style="list-style-type: none"> ・筑西広域 ウルトラクイズ & ジャンケン大会 ・そば打ち実演・販売 ・やっぺえ汁販売 ・物産店 ・郷土伝統芸能 ・舞踊発表 ・子供広場・昔遊び ・絵画展 ・タマゴつかみ取り ・輪投げコーナー ・フリーマーケット | <ul style="list-style-type: none"> ・郷土伝統芸能等発表 ・大抽選会 ・物産店 ・子供広場 ・そば打ち実演・販売 ・やっぺえ汁販売 ・大人広場 ・スタンプラリー ・熱気球 ・献血コーナー ・輪投げコーナー ・フリーマーケット | <ul style="list-style-type: none"> ・芸能等発表 ・大抽選会 ・物産店 ・体験広場 ・そば打ち実演・販売 ・やっぺえ汁販売 ・屋間の花火 ・スタンプラリー ・熱気球 ・献血コーナー ・輪投げコーナー ・フリーマーケット | <ul style="list-style-type: none"> ・芸能等発表 ・大抽選会 ・物産店 ・体験広場 ・そば打ち実演・販売 ・やっぺえ汁販売 ・屋間の花火 ・スタンプラリー ・熱気球 ・福祉体験 ・輪投げコーナー ・フリーマーケット |

資料：筑西広域市町村圏事務組合

第9回筑西広域イベント（H19.10.21 県西総合公園）



第5次

筑西広域市町村圏計画

第4部

資料編

I 圏域の概況（データ編）

II 付属資料



筑西市飯田地先から見た筑波山

第4部 ◆ 資料編

I 圏域の概況（データ編）

1. 人口・世帯数

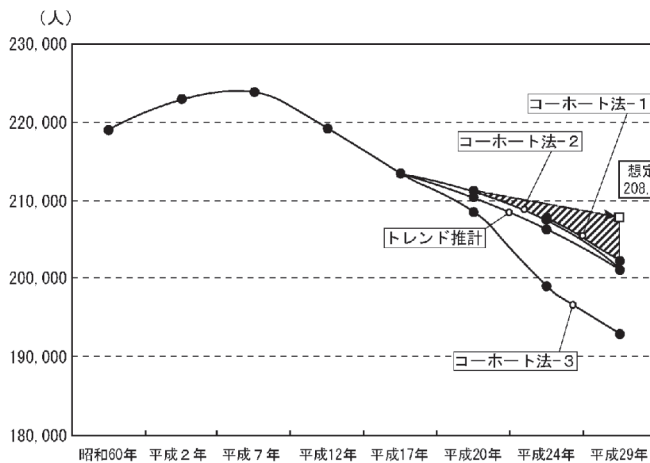
（単位：人、世帯）

| 区分 | 人口 | | | | 世帯数 | | | |
|-------|--------|---------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|
| | 結城市 | 筑西市 | 桜川市 | 計 | 結城市 | 筑西市 | 桜川市 | 計 |
| 昭和60年 | 52,283 | 114,906 | 51,766 | 218,955 | 13,364 | 29,345 | 12,279 | 54,988 |
| 平成2年 | 53,288 | 117,805 | 51,880 | 222,973 | 14,180 | 31,734 | 12,755 | 58,669 |
| 平成7年 | 53,777 | 118,078 | 51,972 | 223,827 | 15,268 | 33,329 | 13,278 | 61,875 |
| 平成12年 | 52,770 | 116,125 | 50,332 | 219,227 | 15,835 | 34,142 | 13,457 | 63,434 |
| 平成17年 | 52,460 | 112,581 | 48,400 | 213,441 | 16,589 | 34,683 | 13,599 | 64,871 |

資料：国勢調査

【参考】圏域の将来人口の推計

| 区分 | 昭和60年 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成20年 | 平成24年 | 平成29年 | 推計データ |
|--------------------|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------------|
| 国勢調査 | 218,955 | 222,973 | 223,827 | 219,227 | 213,441 | | — | — | — |
| トレンド推計 | 各市町村の推計結果の合計値 | | | | | 210,534 | 206,395 | 201,232 | 平成7年～平成17年 |
| コーホート法-1 （封鎖人口） | | | | | | 211,215 | 207,675 | 201,385 | 平成17年 |
| コーホート法-2 （詳細法） | | | | | | 211,308 | 207,886 | 202,308 | 平成12・17年 |
| コーホート法-3 （変化率法） | | | | | | 208,649 | 199,160 | 192,976 | 平成12・17年 |



○トレンド推計

・平成17年国勢調査を基準として過去10年間（平成7年から17年）を基に人口を推計。

○コーホート法-1（封鎖人口）

・社会増減などを含まず自然増減（出生数や死亡数）のみを勘案した推計。

・平成17年国勢調査の5歳階層別人口を基に5年ごと算出される人口を按分し、5歳階層別人口、総人口を算出。

○コーホート法-2（詳細法）

・コーホート法-1（封鎖人口）に一定の社会増減を勘案した推計。

・平成17年国勢調査の5歳階層別人口を基に国立人口問題研究所の都道府県別将来人口における純移動率係数による社会増減数を算出して推計値に加算。

○コーホート法-3（変化率法）

・平成12年及び17年国勢調査人口の各年齢別階層人口における増減率が将来にわたって維持されていくとした場合の推計。

2. 年齢階層別人口

| 区分 | 0～14歳 | 15～64歳 | 65歳以上 | 年齢不詳 | 総数 |
|------|---------|-----------|---------|-------|-----------|
| 結城市 | 7,120 | 34,966 | 10,369 | 5 | 52,460 |
| | 13.6% | 66.6% | 19.8% | — | 100.0% |
| 筑西市 | 15,908 | 73,146 | 23,521 | 6 | 112,581 |
| | 14.1% | 65.0% | 20.9% | — | 100.0% |
| 桜川市 | 6,788 | 30,082 | 11,527 | 3 | 48,400 |
| | 14.0% | 62.2% | 23.8% | — | 100.0% |
| 3市合計 | 29,816 | 138,194 | 45,417 | 14 | 213,441 |
| | 14.0% | 64.7% | 21.3% | — | 100.0% |
| 茨城県 | 422,913 | 1,974,159 | 576,272 | 1,823 | 2,975,167 |
| | 14.2% | 66.4% | 19.4% | — | 100.0% |

資料：平成17年国勢調査

3. 昼夜間人口・流入出入口

(単位：人)

| 区分 | 結城市 | | | 筑西市 | | | 桜川市 | | |
|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|
| | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 |
| 昼間人口 | 48,268 | 48,057 | 48,583 | 113,394 | 111,354 | 107,741 | 48,950 | 46,723 | 44,194 |
| 夜間人口 | 53,777 | 52,774 | 52,460 | 118,078 | 116,120 | 112,581 | 51,972 | 50,334 | 48,400 |
| 流入人口 | 8,493 | 9,272 | 10,176 | 23,576 | 24,355 | 16,772 | 8,247 | 8,467 | 6,291 |
| 流出人口 | 14,002 | 13,989 | 14,053 | 28,260 | 29,121 | 21,612 | 11,269 | 12,078 | 10,497 |
| 昼夜間人口比 | 89.8% | 91.1% | 92.6% | 96.0% | 95.9% | 95.7% | 94.2% | 92.8% | 91.3% |

資料：国勢調査

4. 用途地域指定状況（都市計画）

(単位：ha)

| 区分 | 結城市 | | 筑西市 | | 桜川市 | | 計 | |
|--------------|---------|--------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|
| | 面積 | 構成比 | 面積 | 構成比 | 面積 | 構成比 | 面積 | 構成比 |
| 総数 | 6,584.0 | 100.0% | 20,535.0 | 100.0% | 17,978.0 | 100.0% | 45,097.0 | 100.0% |
| 市街化区域 | 826.0 | 12.5% | 1,522.0 | 7.4% | 851.2 | 4.7% | 3,199.2 | 7.1% |
| 第一種低層住居専用地域 | 251.0 | 30.4% | 417.0 | 27.4% | 159.0 | 18.7% | 827.0 | 25.9% |
| 第二種低層住居専用地域 | 24.0 | 2.9% | 98.0 | 6.4% | 33.0 | 3.9% | 155.0 | 4.8% |
| 第一種中高層住居専用地域 | 72.0 | 8.7% | 84.3 | 5.5% | 36.0 | 4.2% | 192.3 | 6.0% |
| 第二種中高層住居専用地域 | 4.0 | 0.5% | 31.0 | 2.0% | 15.0 | 1.8% | 50.0 | 1.6% |
| 第一種住居地域 | 160.0 | 19.4% | 282.0 | 18.5% | 173.0 | 20.3% | 615.0 | 19.2% |
| 第二種住居地域 | 22.0 | 2.7% | 61.0 | 4.0% | 59.0 | 6.9% | 142.0 | 4.4% |
| 準住居地域 | 38.0 | 4.6% | 50.0 | 3.3% | 15.0 | 1.8% | 103.0 | 3.2% |
| 近隣商業地域 | 24.0 | 2.9% | 51.4 | 3.4% | 14.4 | 1.7% | 89.8 | 2.8% |
| 商業地域 | 15.0 | 1.8% | 33.0 | 2.2% | 10.8 | 1.3% | 58.8 | 1.8% |
| 準工業地域 | 47.0 | 5.7% | 78.3 | 5.1% | 62.0 | 7.3% | 187.3 | 5.9% |
| 工業地域 | 0.0 | 0.0% | 85.0 | 5.6% | 7.0 | 0.8% | 92.0 | 2.9% |
| 工業専用地域 | 169.0 | 20.5% | 251.0 | 16.5% | 267.0 | 31.4% | 687.0 | 21.5% |
| 市街化調整区域 | 5,758.0 | 87.5% | 19,013.0 | 92.6% | 17,127.0 | 95.3% | 41,898.0 | 92.9% |

資料：平成18年 都市計画年報

5. 産業別就業人口

(単位:人)

| 区分 | 結城市 | | | 筑西市 | | | 桜川市 | | |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 |
| 総数 | 28,145 | 27,920 | 27,413 | 62,075 | 60,644 | 57,040 | 26,464 | 25,059 | 23,892 |
| 第1次産業 | 3,207 | 2,875 | 2,411 | 7,513 | 6,445 | 5,729 | 3,045 | 2,451 | 2,172 |
| | 11.4% | 10.3% | 8.8% | 12.1% | 10.6% | 10.0% | 11.5% | 9.8% | 9.1% |
| 第2次産業 | 12,148 | 11,814 | 10,383 | 25,943 | 24,678 | 21,278 | 12,420 | 10,945 | 9,564 |
| | 43.2% | 42.3% | 37.9% | 41.8% | 40.7% | 37.3% | 46.9% | 43.7% | 40.0% |
| 第3次産業 | 12,790 | 13,231 | 14,619 | 28,619 | 29,521 | 30,033 | 10,999 | 11,663 | 12,156 |
| | 45.4% | 47.4% | 53.3% | 46.1% | 48.7% | 52.7% | 41.6% | 46.5% | 50.9% |

※分類不能については第3次産業に計上しています。

資料:国勢調査

【参考】各種係数による関係市の産業構造

| 区分 | 農家1戸当たり 生産農業所得係数 | 工業製品出荷額係数 | 卸売販売力係数 | 小売販売力係数 |
|------|---------------------|-----------|---------|---------|
| 結城市 | 1.45 | 0.72 | 0.64 | 0.91 |
| 筑西市 | 1.15 | 1.15 | 0.97 | 0.78 |
| 旧下館市 | 0.92 | 1.36 | 1.33 | 1.16 |
| 旧関城町 | 1.38 | 1.15 | 0.16 | 0.43 |
| 旧明野町 | 0.85 | 0.97 | 0.35 | 0.44 |
| 旧協和町 | 1.80 | 0.51 | 0.99 | 0.72 |
| 桜川市 | 0.79 | 0.57 | 0.40 | 0.69 |
| 旧岩瀬町 | 0.58 | 0.50 | 0.35 | 1.01 |
| 旧真壁町 | 0.96 | 0.54 | 0.44 | 0.51 |
| 旧大和村 | 1.00 | 0.87 | 0.46 | 0.21 |
| 合計 | 1.10 | 0.91 | 0.76 | 0.79 |

※各係数は、茨城県全体を1.0とした場合の数値

資料:平成17年国勢調査

6. 農業産出額

(単位:千万円)

| 区分 | 平成12年 | 平成13年 | 平成14年 | 平成15年 | 平成16年 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 結城市 | 959 | 954 | 1,078 | 935 | 1,018 |
| 筑西市 | 2,431 | 2,346 | 2,425 | 2,425 | 2,339 |
| 桜川市 | 976 | 957 | 998 | 978 | 946 |
| 合計 | 4,366 | 4,257 | 4,501 | 4,338 | 4,303 |

資料:各市統計書

7. 工業事業所数・従業者・製造品出荷額

(単位:箇所、人、千万円)

| 区分 | 結城市 | | | 筑西市 | | | 桜川市 | | |
|---------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|----------|----------|
| | 平成14年 | 平成15年 | 平成16年 | 平成14年 | 平成15年 | 平成16年 | 平成14年 | 平成15年 | 平成16年 |
| 事業所数 | 188 | 313 | 176 | 429 | 719 | 422 | 295 | 305 | 269 |
| 従業員数 | 5,066 | 5,453 | 4,710 | 13,571 | 14,253 | 13,972 | 5,142 | 5,106 | 4,894 |
| 製造品出荷額等 | 12,659.0 | 12,822.7 | 13,783.4 | 44,688.5 | 44,222.5 | 47,862.7 | 9,755.0 | 10,033.7 | 10,151.0 |

資料:工業統計書

8. 商店数・従業者・年間商品販売額

(単位:店、人、千万円)

| 卸売業 | 結城市 | | | 筑西市 | | | 桜川市 | | |
|---------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|
| | 平成11年 | 平成14年 | 平成16年 | 平成11年 | 平成14年 | 平成16年 | 平成11年 | 平成14年 | 平成16年 |
| 商店数 | 150 | 123 | 139 | 334 | 289 | 295 | 117 | 109 | 108 |
| 従業員数 | 1,200 | 980 | 1,120 | 2,632 | 2,214 | 2,122 | 674 | 708 | 732 |
| 年間商品販売額 | 5,515 | 4,079 | 6,018 | 23,768 | 13,609 | 13,184 | 2,573 | 2,471 | 2,821 |

| 小売業 | 結城市 | | | 筑西市 | | | 桜川市 | | |
|---------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|
| | 平成11年 | 平成14年 | 平成16年 | 平成11年 | 平成14年 | 平成16年 | 平成11年 | 平成14年 | 平成16年 |
| 商店数 | 577 | 567 | 534 | 1,413 | 1,251 | 1,168 | 583 | 552 | 516 |
| 従業員数 | 2,962 | 3,151 | 3,254 | 7,084 | 6,602 | 6,712 | 2,761 | 2,495 | 2,424 |
| 年間商品販売額 | 4,794 | 4,821 | 5,070 | 12,050 | 10,311 | 10,603 | 4,094 | 3,497 | 3,277 |

| 卸・小売業計 | 結城市 | | | 筑西市 | | | 桜川市 | | |
|---------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|
| | 平成11年 | 平成14年 | 平成16年 | 平成11年 | 平成14年 | 平成16年 | 平成11年 | 平成14年 | 平成16年 |
| 商店数 | 727 | 690 | 673 | 1,747 | 1,540 | 1,463 | 700 | 661 | 624 |
| 従業員数 | 4,162 | 4,131 | 4,374 | 9,716 | 8,816 | 8,834 | 3,435 | 3,203 | 3,156 |
| 年間商品販売額 | 10,309 | 8,899 | 11,089 | 35,818 | 23,920 | 23,788 | 6,666 | 5,967 | 6,098 |

資料:商業統計書

II

付属資料

1. 筑西広域市町村圏事務組合規約

昭和51年4月22日県地指令第665号

直近改正 平成19年1月31日市町村指令第30号

第1章 総則

(組合の名称)

第1条 この組合は、筑西広域市町村圏事務組合（以下「組合」という。）という。

(組合を組織する地方公共団体)

第2条 この組合は、次に掲げる市（以下「関係市」という。）をもって組織する。
結城市 筑西市 桜川市

(組合の共同処理する事務)

第3条 この組合は、次表右欄に掲げる市の区域に係る同表左欄の事務を共同処理する。

| 共同処理する事務 | 市 |
|---|-------------------|
| 1 広域市町村圏振興計画の策定及び事業の実施並びに連絡調整に関すること。 | 結城市 筑西市 桜川市 |
| 2 筑西ふるさと市町村圏計画の策定及び当該計画に基づく次に掲げる事業の実施に関すること。 (1) 広域観光事業 (2) 広域健康づくり・スポーツ活動に関する事業 (3) 広域地域イベント開催事業 (4) 広域文化事業 (5) 広域的な人材活用・育成事業 | |
| 3 消防に関すること（消防団に関する事務及び消防水利の設置に関する事務を除く。）。 | |
| 4 小児救急医療に関すること。 | |
| 5 病院群輪番制に関すること。 | |
| 6 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）に規定する一般廃棄物（し尿を除く。）の処分に関すること。 | |
| 7 きぬ聖苑に関すること。 | |
| 8 老人福祉センターに関すること。 | |
| 9 老人休養ホームに関すること。 | |
| 10 筑西遊湯館に関すること。 | |
| 11 地域職業訓練センターに関すること。 | |
| 12 県西総合公園に関すること。 | |

| | |
|-------------------------------|---|
| <p>13 法に規定する、し尿の処分に関すること。</p> | <p>結城市 筑西市（平成17年3月27日現在の下館市、関城町及び明野町の区域に限る。） 桜川市（平成17年9月30日現在の真壁町の区域に限る。）</p> |
|-------------------------------|---|

（組合の事務所の位置）

第4条 この組合の事務所は、茨城県筑西市直井1076番地に置く。

第2章 組合の議会

（組合の議会の組織及び議員の選挙の方法）

第5条 組合の議会の議員（以下「組合議員」という。）の定数は20人とし、関係市の定数は次のとおりとする。

結城市 5人 筑西市 10人 桜川市 5人

2 前項の組合議員は、関係市の議会の議員のうちからそれぞれ当該関係市の議会において選挙する。

（組合議員の任期）

第6条 組合議員の任期は、2年とする。

- 2 組合議員は、その属する関係市の議会の議員の職を失ったとき、その資格を失う。
- 3 組合議員に欠員を生じたときは、当該組合議員の属した関係市の議会において、補欠選挙を行わなければならない
- 4 補欠選挙によって選出された組合議員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 組合議員は、任期満了後においても、後任者が選出されるまでの間は、その職務を行う。

（議長及び副議長）

第7条 組合の議会は、組合議員のうちから議長及び副議長1人を選挙しなければならない。

第8条 議長及び副議長の任期は、組合議員の任期による。

第3章 執行機関

（執行機関の組織）

第9条 組合に管理者1人、副管理者2人及び会計管理者1人を置く。

- 2 管理者及び副管理者は、関係市の長が互選により定める。
- 3 会計管理者は、管理者の属する市の会計管理者をもって充てる。

(管理者、副管理者及び会計管理者の職務)

第10条 管理者は、組合を統轄し及び代表するとともに、組合の事務を管理し、執行する。

- 2 副管理者は、管理者を補佐し、管理者に事故あるとき又は管理者が欠けたときは、あらかじめ管理者の定めた順序によりその職務を代理する。
- 3 会計管理者は、組合の出納その他の会計事務をつかさどる。

(管理者及び副管理者の任期)

第11条 管理者及び副管理者の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(職員)

第12条 組合に職員を置き、消防組織法（昭和22年法律第226号）第14条の3第1項の規定によるものを除くほか、管理者が任免する。

- 2 職員の定数は組合の条例で定める。

(正副管理者会議)

第13条 広域行政の適正かつ円滑な執行を図るため、組合に正副管理者会議を置く。

- 2 正副管理者会議は管理者、副管理者及びその他の者をもって構成する。
- 3 管理者は、正副管理者会議を代表し、これを招集するとともに議事を整理し、会議を総理する。

(監査委員)

第14条 組合に監査委員2人を置く。

- 2 監査委員は、管理者が組合の議会の同意を得て、組合議員のうちから選任する。
- 3 監査委員の任期は、組合議員の任期による。

第4章 組合の経費

(経費支弁の方法)

第15条 組合の経費は、関係市の分賦金、使用料、財産により生ずる収入及びその他の収入をもってあてる。

- 2 前項に規定する関係市の分賦金は、組合の議会の議決を経て定める割合によって負担する。
- 3 前項の分賦金は、管理者の指定する期日までに会計管理者に納付するものとする。

第5章 基金

(筑西ふるさと市町村圏基金の設置)

第16条 組合に筑西ふるさと市町村圏基金（以下「基金」という。）を設置する。

- 2 基金は、第3条の表2の項各号に掲げる事業の推進に資することを目的とする。
- 3 基金は、関係市の出資により設置する。
- 4 基金に属する財産のうち、関係市からの出資総額に相当する額はこれを処分することができない。
- 5 基金が廃止されたときは、基金に属する財産は、出資割合に応じ関係市に帰属する。

附 則

- 1 この規約は、茨城県知事の許可のあった日から施行する。

(経過措置)

- 2 第3条第1項第3号中ごみの収集、運搬に関する事務については別に管理者が定める日までの間は、明野町、関城町の区域を除く区域には適用しない。
- 3 従前の筑西衛生組合、筑西火葬場組合の権利義務及び財産は筑西広域市町村圏事務組合が承継する。

附 則 (平成19年1月31日市町村指令第30号)

(施行期日)

- 1 この規約は、平成19年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規約の施行の際現に在職する収入役は、その任期中に限り、なお従前の例により在職するものとする。
- 3 前項の場合においては、この規約による改正後の規約第9条第1項及び第3項、第10条第3項並びに第15条第3項の規定は適用せず、この規約による改正前の規約第9条第1項(収入役に係る部分に限る。)及び第3項、第10条第3項並びに第15条第3項の規定は、なおその効力を有する。

2. 策定体制・要綱

(1) 第5次筑西広域市町村圏計画策定会議設置要綱

(目的)

第1条 第5次筑西広域市町村圏計画策定を関係市が一体となって積極的に推進し、関係市の合意形成を図るため、連絡調整を行う機関として第5次筑西広域市町村圏計画策定会議（以下「策定会議」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 策定会議は、次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1) 第5次筑西広域市町村圏計画（基本構想、基本計画、実施計画及び広域活動計画）の策定に関すること
- (2) 第5次筑西広域市町村圏計画（基本構想、基本計画及び実施計画）の策定における国及び県事業の要望に関すること
- (3) その他策定会議において必要と認めること

(構成)

第3条 策定会議は、筑西広域市町村圏事務組合幹事会等運営規程（昭和56年訓令第1号）に定める幹事会構成員をもって組織する。

- 2 策定会議に会長及び副会長を置く。
- 3 会長は、組合事務局長の職にある者を充て、副会長は、組合代表幹事をもって充てる。

(オブザーバー)

第4条 会長は、計画策定に係る指導及び助言を受けるために、茨城県職員の出席を求めることができる。

(会議運営)

第5条 会長は、必要に応じ会議を招集し、その議長となる。

- 2 会長に事故あるときは、副会長がその職務を代理する。
- 3 会議には、必要に応じ委員以外の者を出席させることができる。

(ワーキングチーム)

第6条 策定会議に、資料の収集、調査、分析及び計画素案の作成等、策定会議を円滑に行うためワーキングチームを置くことができる。

(庶務)

第7条 策定会議の庶務は、筑西広域市町村圏事務組合事務局において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年5月17日から施行する。

(2) 第5次筑西広域市町村圏計画策定ワーキングチーム設置要綱

(目的)

第1条 第5次筑西広域市町村圏計画策定会議設置要綱第6条の規定に基づき、第5次筑西広域市町村圏計画の策定作業を円滑に行う組織として第5次筑西広域市町村圏計画策定ワーキングチーム（以下「ワーキングチーム」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 ワーキングチームは、次の事項を所掌する。

- (1) 第5次筑西広域市町村圏計画（基本構想、基本計画、実施計画及び広域活動計画）の資料収集、調査及び分析に関すること
- (2) 地域の特性及び課題並びに地域の発展方向等、施策の検討に関すること
- (3) その他目的達成に必要なこと

(構成)

第3条 ワーキングチームは、委員15名をもって構成する。

2 委員は、関係市企画担当職員及び筑西広域市町村圏事務組合職員の中から管理者が委嘱する。

(運営)

第4条 ワーキングチームは、筑西広域市町村圏事務組合事務局長（以下「事務局長」という。）が招集し、これを主宰する。

(オブザーバー)

第5条 事務局長は、計画策定に係る指導及び助言を受けるために、茨城県職員の出席を求めることができる。

(専門部会)

第6条 ワーキングチームに、必要に応じ専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は、ワーキングチーム委員をもって構成する。
- 3 各部会には、構成員の互選により議長及び書記を置く。
- 4 専門部会は、必要に応じて構成市の担当部課長並びに関係諸団体の役職員等に出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 ワーキングチームの庶務は、筑西広域市町村圏事務組合事務局において処理する。

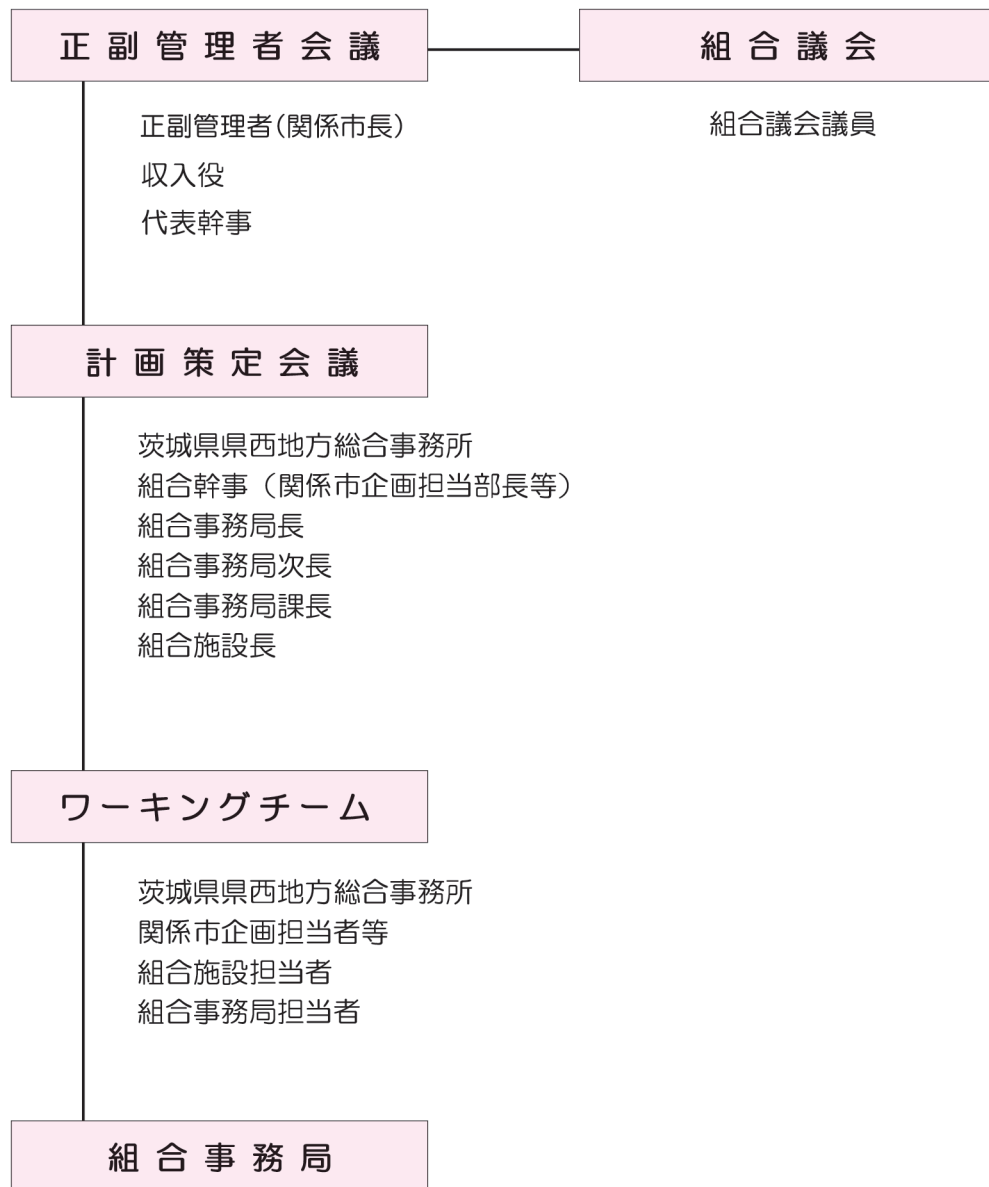
(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に協議する。

附 則

この要綱は、平成19年5月17日から施行する。

(3) 策定体制



(4) 関係者名簿

○正副管理者会議

| 役職名 | 所属職名 | 氏名 |
|------|--------|-------|
| 管理者 | 筑西市長 | 富山 省三 |
| 副管理者 | 結城市長 | 小西 栄造 |
| 副管理者 | 桜川市長 | 中田 裕 |
| 収入役 | 筑西市収入役 | 大木 均 |

○組合議会

| 役職名 | 所属職名 | 氏名 |
|-----|---------|--------|
| 議長 | 筑西市議会議長 | 秋山 恵一 |
| 副議長 | 桜川市議会議員 | 萩原 寛 |
| 議員 | 桜川市議会議員 | 小高 友徳 |
| 議員 | 桜川市議会議員 | 増田 俊夫 |
| 議員 | 筑西市議会議員 | 尾木 恵子 |
| 議員 | 筑西市議会議員 | 仁平 正巳 |
| 議員 | 筑西市議会議員 | 堀江 健一 |
| 議員 | 結城市議会議員 | 中田 松雄 |
| 議員 | 結城市議会議員 | 船橋 清 |
| 議員 | 桜川市議会議員 | 増田 昇 |
| 議員 | 桜川市議会議員 | 林 悦子 |
| 議員 | 筑西市議会議員 | 榎戸 甲子夫 |
| 議員 | 筑西市議会議員 | 箱守 茂樹 |
| 議員 | 筑西市議会議員 | 片平 忠行 |
| 議員 | 筑西市議会議員 | 關 四郎 |
| 議員 | 筑西市議会議員 | 山口 明 |
| 議員 | 筑西市議会議員 | 鈴木 聡 |
| 議員 | 結城市議会議員 | 須藤 一夫 |
| 議員 | 結城市議会議員 | 孝井 恒一 |
| 議員 | 結城市議会議員 | 前場 文夫 |

※議員は、議席番号順

○計画策定会議

| 所 属 | 氏 名 | 役 職 名 | 備 考 |
|--------------|-----------|------------------|------|
| 結 城 市 | 小 野 沢 雅 彦 | 市長公室長 | 常任幹事 |
| | 岡 本 光 寿 | 市民生活部長 | 幹事 |
| | 湯 本 文 夫 | 保健福祉部長 | 幹事 |
| 筑 西 市 | 松 岡 正 和 | 企画部長 | 常任幹事 |
| | 越 川 哲 泰 | 総務部長 | 幹事 |
| | 小 野 木 孝 徳 | 市民環境部長 | 幹事 |
| 桜 川 市 | 飯 嶋 洋 一 | 市長公室長 | 常任幹事 |
| | 飯 島 泰 則 | 総務部長 | 幹事 |
| | 永 瀬 昇 | 市民生活部長 | 幹事 |
| 筑西広域市町村圏事務組合 | 星 野 幸 一 | 事務局長 | |
| | 古 谷 好 男 | 事務局次長 | |
| | 近 藤 邦 男 | 事務局総務課長 | |
| | 横 田 有 司 | 事務局企画財政課長 | |
| | 小 島 徳 幸 | 筑西遊湯館長 | |
| | 氷 鮑 博 | 県西総合公園管理事務所長 | |
| | 百 瀬 正 治 | 次長兼環境センター所長 | |
| | 赤 野 間 敏 雄 | きぬ聖苑場長兼環境センター副所長 | |
| | 飯 村 勝 行 | 消防本部消防長 | |
| | 間 井 田 修 | 消防本部消防次長 | |
| | 竹 内 治 雄 | 筑西地域職業訓練センター所長 | |
| | 酒 寄 三 男 | 老人福祉施設等支配人 | |

○ワーキングチーム

| 所属 | 氏名 | 役職名 |
|--------------|---------|------------------|
| 結 城 市 | 久保野谷 一成 | 市長公室企画政策課政策調整係長 |
| | 湯 山 友 和 | 市長公室企画政策課政策調整係主幹 |
| 筑 西 市 | 山 形 浩 之 | 企画部企画課企画グループ係長 |
| | 横 田 実 | 企画部企画課企画グループ主幹 |
| 桜 川 市 | 塚 本 真 吉 | 市長公室企画課主査兼企画調整係長 |
| | 山 川 拓 也 | 市長公室企画課企画調整係主事 |
| 筑西広域市町村圏事務組合 | 杉 山 雄 一 | 事務局総務課総務係長 |
| | 福 田 洋 | 事務局企画財政課財政係長 |
| | 深 谷 昌 典 | 筑西遊湯館主幹 |
| | 斉 藤 唯 久 | 県西総合公園管理事務所係長 |
| | 桜 井 良 一 | 環境センター総務係長 |
| | 杉 山 博 紀 | きぬ聖苑施設指導係長 |
| | 舟 橋 博 | 消防本部総務課長補佐兼企画係長 |
| | 中 山 道 康 | 筑西地域職業訓練センター主幹 |
| | 豊 口 勝 昭 | 老人福祉施設等主任 |

○オブザーバー（指導・助言）

| 所属 | 氏名 | 役職名 |
|-------------------------------|---------|---------------|
| 茨 城 県 県 西 地 方 総 合 事 務 所 | 塙 伸 一 | 総務課企画振興室主任企画員 |
| | 寺 門 浩 恵 | 総務課企画振興室企画員 |

○組合事務局

| 所属 | 氏名 | 役職名 |
|--------------|---------|-------------------|
| 筑西広域市町村圏事務組合 | 築 田 貴 司 | 事務局企画財政課 企画調整係長 |
| | 広 瀬 浩 孝 | 事務局企画財政課 企画調整係 主任 |

3. 策定経過

| 日 | 時 | 会議名等 | 協議内容等 |
|--------|---------------|-----------------------|---|
| 平成19年 | 5月17日 | 第1回策定会議 ワーキングチーム会議 | ・策定体制、工程等について ・アンケート内容について |
| | 6月1日 | 圏域住民アンケート発送 | ・6月末日まで |
| | 6月7日 | 構成市ヒアリング | ・結城市、筑西市、桜川市 企画担当者ヒアリング |
| | 6月20日 | 組合施設ヒアリング | ・環境センター ・きぬ聖苑 ・県西総合公園 ・福祉センターあまびき |
| | 6月21日 | 組合施設ヒアリング | ・消防本部 ・組合事務局 (総務課・企画財政課) ・筑西地域職業訓練センター |
| | 7月23日 | 第2回ワーキング会議 | ・アンケート結果について ・計画策定方針について |
| | 8月9日 | 市長ヒアリング | ・桜川市長 |
| | 8月17日 | 市長ヒアリング | ・筑西市長 |
| | 8月20日 | 市長ヒアリング | ・結城市長 |
| | 8月20日 | 第3回ワーキング会議 | ・計画策定方針について |
| | 8月29日 | 第2回策定会議 | ・計画策定方針について |
| | 10月3日 | 第4回ワーキング会議 | ・基本構想(案)について |
| | 10月10日 | 第3回策定会議 | ・基本構想(案)について |
| | 11月2日 | 施策検討会 | ・圏域の将来像について ・基本計画(案)について |
| | 11月29日 | 第5回ワーキング会議 | ・基本計画(案)について |
| 12月26日 | 第4回策定会議 | ・計画(案)全体について | |
| 平成20年 | 1月15日 ～18日 | 正副管理者最終協議 | ・基本構想(案)、前期基本 計画(案)について |
| | 1月23日 | 幹事会 | ・基本構想(上程議案)につ いて |
| | 1月31日 | 正副管理者会議 | ・基本構想(上程議案)につ いて |
| | 2月13日 | 議会全員協議会 | ・基本構想(案)、前期基本 計画(案)について説明 |
| | 2月13日 | 第1回組合議会定例会 | ・基本構想を上程、可決され る |

4. 施設一覧表

| 名 称 | 所 在 地 | 電話・ファクス等 |
|-------------------------|--------------------------|--|
| 筑西広域市町村圏事務組合 事務局 | 〒308-0803 筑西市直井1076 | TEL 0296-22-7979 FAX 0296-22-7386 http://www.tikusei.or.jp E-mail:jkkaku@tikusei.or.jp |
| 筑西遊湯館 | 〒308-0855 筑西市下川島471-2 | TEL 0296-33-5151 |
| 県西総合公園 | 〒309-1127 筑西市桑山2818 | TEL 0296-57-5631 FAX 0296-57-5881 |
| 環境センター | 〒308-0855 筑西市下川島658 | TEL 0296-33-3755 FAX 0296-33-1577 |
| きぬ聖苑 | 〒308-0855 筑西市下川島655-1 | TEL 0296-33-6635 FAX 0296-33-6633 |
| 筑西地域職業訓練センター | 〒309-1225 桜川市下泉625-1 | TEL 0296-75-1254 FAX 0296-70-4122 |
| 福祉センターあまびき (老人福祉施設等) | 〒309-1231 桜川市本木4-2 | TEL 0296-58-5211 FAX 0296-58-7780 |

| | | |
|------------|--------------------------|--------------------------------------|
| 消防本部 (3F) | 〒308-0803 筑西市直井1076 | TEL 0296-20-0119 FAX 0296-24-5444 |
| 筑西消防署 (2F) | | TEL 0296-24-4504 FAX 0296-24-5444 |
| 関城分署 | 〒308-0129 筑西市上野1045-1 | TEL 0296-37-2444 FAX 0296-37-6144 |
| 明野分署 | 〒300-4515 筑西市倉持1123-1 | TEL 0296-52-1581 FAX 0296-52-2789 |
| 協和分署 | 〒309-1107 筑西市門井1976-1 | TEL 0296-57-3479 FAX 0296-57-4444 |
| 川島出張所 | 〒308-0855 筑西市下川島771-1 | TEL 0296-28-0119 |
| 結城消防署 | 〒307-0004 結城市みどり町2-3 | TEL 0296-32-5145 FAX 0296-32-7667 |
| 南出張所 | 〒307-0031 結城市大字大木1138 | TEL 0296-35-0930 |
| 桜川消防署 | 〒309-1213 桜川市西桜川2-29 | TEL 0296-75-3592 FAX 0296-76-1206 |
| 真壁分署 | 〒300-4406 桜川市真壁町山尾793 | TEL 0296-55-2403 FAX 0296-54-0758 |
| 大和分署 | 〒309-1242 桜川市羽田1000 | TEL 0296-58-6851 FAX 0296-58-6852 |

5. 筑西広域市町村圏事務組合の歴史

| | |
|-------------|-------------------------------------|
| 昭和45年 8月21日 | 下館地方広域市町村圏事務組合設立 |
| 昭和46年 6月29日 | 老人休養ホーム及び老人福祉センターあまびき営業開始 |
| 昭和48年～58年 | 広域消防整備（消防本部及び4署4分署2出張所） |
| 昭和48年10月31日 | 筑西広域市町村圏事務組合に名称変更 |
| 昭和51年 5月 1日 | 筑西衛生組合、筑西火葬場組合を吸収統合 複合事務組合として新発足 |
| 昭和56年10月29日 | 筑西地域職業訓練センター 業務開始 |
| 平成 2年 1月30日 | 県知事より「ふるさと市町村圏」の指定を受ける |
| 平成 4年 4月24日 | 県西総合公園 供用開始 |
| 平成 4年 7月14日 | きぬ聖苑（火葬場）火入式 |
| 平成 5年 3月20日 | きぬ聖苑（斎場）竣工 |
| 平成 7年 2月28日 | 環境センター し尿処理施設 竣工 |
| 平成15年 3月14日 | 環境センター ごみ焼却施設・リサイクルプラザ 竣工 |
| 平成15年 4月28日 | 筑西遊湯館 供用開始 |
| 平成16年 8月 1日 | つくば市との連携により小児救急医療事業開始 |
| 平成17年 3月28日 | 旧下館市、旧関城町、旧明野町及び旧協和町が合併し筑西市が誕生 組合加入 |
| 平成17年 4月 1日 | 筑西地域病院群輪番制事業を筑西市（旧下館市）より引継ぎ、事業開始 |
| 平成17年10月 1日 | 旧岩瀬町、旧真壁町及び旧大和村が合併し桜川市が誕生 組合加入 |

第5次筑西広域市町村圏計画 基本構想／前期基本計画

平成20年3月

編集・発行 筑西広域市町村圏事務組合

〒308-0803 茨城県筑西市直井1076番地

TEL 0296-22-7979

URL <http://www.tikusei.or.jp>

E-mail ji-kikaku@tikusei.or.jp



筑西広域市町村圏事務組合